

令和3年第3回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和3年6月24日（木曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 中野勝正 議員

○議長（三輪 正） 最初に、3番、中野正議員。

○3番（中野勝正） 質問の項目、1、町と県立出雲崎高校との包括連携協定について質問させていただきます。

質問の要旨についてですが、私は2年前から町と県立出雲崎高校との結びつきを強くしていただきたいと全員協議会や一般質問の中で話をさせていただき、昨年10月に町と県立出雲崎高校は包括連携協定を締結し、その中で町長はトリトンプロジェクトを進める。内容としては、町と新潟大学が協働で、健康、教育、交通、3分野に取り組む。その中で、県立出雲崎高校と新潟大学がオンラインで意見交換をされ、どちらのほうも大変刺激になったと聞いております。私は、県立出雲崎高校は町の生命線と考えております。この地域になくてはならないということを徹底してお願いしたい。

その中で、協定書に連携事項、第3条があります。第3条、「県立出雲崎高校及び出雲崎町が行う教育交流、連携の活動内容は、次に掲げる事項について行う」ということで5つ挙げられています。1つは、教育についての情報交換及び交流、2つは県立出雲崎高校が行う教育活動への出雲崎町の人的、物的支援、3つは小学生、中学生ほか町民と高校生との交流の促進、4つは高等教育機関との連携促進、5つはその他相互に連携協力が必要と認められる事項。その中の2項では、「県立出雲崎高校及び出雲崎町は、前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、定期的に協議を行うものとする。また、具体的な協力内容については、県立出雲崎高校、出雲崎町合意の上決定する」というふうになっているわけであります。そうした中で、私はそれぞれの関係者の皆さんが連携し、一層強化を図っていただきたいという以下の質問をさせていただきます。

1つは、高校との結びつきの中で、町、教育委員会、議会、地域おこし協力隊、小学校、中学校、地域の関係者がいる中でこれを取りまとめるところがあつたほうがいいと私は思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 中野議員さんのご質問にお答えしたいと思いますが、まず第1点目はトリトンプロジェクトについてのご質問でございますが、申し上げるまでもなく、この事業につきましては、当町の第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として取り上げておるわけでございます。その内容につきましては、トリトンプロジェクト、この頭文字が示すように、町、仕事、交通、教育、生活というようなあらゆる広い分野が総合的にこの事業を進める一環でございます。そういう観点からいたしまして、窓口を1点に絞るということはなかなか至難でございます、このトリトンプロジェクト事業をより効果的に成果を上げるという観点に立ちますと、これは当然それぞれの窓口、教育は教育課、あるいは交通関係等々については総務課と、そういう分野、分野に相当幅広く事業が展開されるわけでございますので、窓口がそういうふうに分散されるのもやむを得ないと考えるわけでございますが、基本的にはやはり高校との関係等につきましては、教育課が一つ窓口になって、そして教育課がいろいろなお問合せなり、あるいはいろんなテーマにつきましては、総務課なり、それぞれの関係部署と協議をしながら、事業を振り分けながら進めてまいるということが最も効果的ではないかというふうに考えますので、窓口の一本化というのは少し難しいなというふうに考えていますが、よりこの事業を遂行するために、またそれぞれのご意見もございまして、しっかりと受け止めさせていただきながら、より効果的に進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） 今町長の考えもお伺いしましたけども、私は少し考え方を変えまして、これはやはり教育課、これも大事です。まとめていただくのは大事ですけども、もう一つ前に進めるには、やはり中心になってくれる、世話をしてくれる方がいたほうが私はいいと思うのです。私のほうから提案させていただきますが、「広報いずもぎき」6月号に載っていたのですが、5月に出雲崎町地域おこし協力隊に任命されました坂口さんという方がおられて今活躍されていると思います。この方は、新潟大学大学院博士課程に通って健康や運動を専門的に勉強されていた中で、当町との結びつきが4年前からあると、その経緯がありますので、高校とのまた結びつきもこの方がやられているので、やはり教育課が中心となった中で、私はこの坂口さんをお願いし、よく動いていただきたい、そんな気持ちを持っているのですが、その辺の考え方は町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今中野議員さんのご提案もあるわけでございますが、それも一理あろうかと思えます。坂口地域おこし協力隊員につきましては、この後お答えしようと思ったのですが、去る3月22日に新潟大学の牛木学長さん、そしてこのトリトンプロジェクトを中心に進められている村山准教授にお会いしました。そういう過程の中におきまして、このようなトリトンプロジェクトにおける、いわゆる新潟大学と高校とをオンラインで結ぶ事業の展開ということにつきましては、十分

ご理解いただくようお願いしてまいりましたし、そういう部門につきましても、坂口さんもおられたわけですが、精通され、そういう一つの分野における協力隊員としてのノウハウを生かしてもらおうと。先ほど申し上げましたように、これはまち・ひと・しごと創生総合戦略の一環ですから、そういう総合的な戦略の中にある一つの部門です。そういうことですから、それぞれの分野がそれぞれの部門を受け持ちながら、その部門におけるいろんな効果を高めるというためには、やはり専門分野は専門分野で対応する。それをまとめる窓口としては、場合によっては教育が窓口になるということをお願いしているのをごさいます、坂口地域おこし協力隊員の果たす役割というのを期待をしておりますが、これは本当に一つの部門におけるいわゆるアドバイザー的な活躍でございしますので、町全体の事業として進むためには、町の総合的な、いわゆる組織を挙げて目標達成するということが大事だと思います。

○議長（三輪 正） 3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） 町長の考え方も今お聞きした中でありますけども、また私の言った言葉についてもまた審議、いろいろ検討していただきたいというふうに考えております。

2番目は、町から県立出雲崎高校へ協力のお願いのようなことを高校にお話しされた経過があるかどうかお聞きします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 現在出雲崎高校との包括連携協定に係りましては、協定の連携事項の基本実施につきましても、昨年度トリトプロジェクト事業の一環としまして、新潟大学の授業をオンラインで受講し、また交通安全の基点からも具体的な活動を共にしまして、交流と意見の見聞を広めました。今年度は生徒が主体的に活動に取り組むことができるように、生徒に活動のアイデアをアンケートとして現在取りまとめております。近々その具体的な行動結果が決まる予定になっておりますので、昨年の10月の協定締結から体制を積みながら、次の行動に備えるステップを踏んでいるところでございます。

教育委員会では、4月、5月、教育長、高校学校長、教頭等々と打合せを行い、6月の町議会定例会終了後に生徒のまとめ意見と活動を調整をするということになっております。県立出雲崎高校と直接連携を深めていくということですが、協定書の第12条におきまして、町と県立出雲崎高校が対等な立場における合意に基づいて締結するということですので、私から事業をお願いをするというものではないと理解をしております。これから提案をされる出雲崎高校生徒の提案によりましては、またそれぞれ幅広く今までも町民各位のご協力をいただかなければならないというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） 今町長のお話の中では私の受け止め方なのですけども、高校から提案をされるようで、町からの強いて、地域活性化のような協力的なお願いは何もされていないように私は受け

取ったのですけども、その中で私から提案させていただきたいことがあるのですけども、今出雲崎高校は西越地域、また出雲崎にとっても大変生命線という中で、出雲崎駅が無人化になりました。その中で、出雲崎高校においては地元の生徒さんは1年生、2年生、3年生いた中で六、七名ぐらいしかおられないのですけども、あとの1学級30人弱ぐらいは町外から来ておられて、その中で47中学校から特色ある出雲崎高校に来ていただいているというようなお話も承ってはいるのです。そうした中でいいますと、出雲崎駅の無人化において、駅の殺風景、その中で私はたまたま新潟に行く機会がありまして、その中で新潟市内の越後線の駅に行きますと、駅の構内外にその地域の小学校、中学校、高校が、自分たちの学校のPRや今取り組んでいること、そういう宣伝をしているのです。ですから、当町においても高校生を主体にした中でやっていただきたいのですけども、駅の中、外もそうですけれども、高校のアピールをやっていただいて、駅を引き立てていただけると、またこの地域の活性化になるのではないかなと。それによって生徒のほうもまた喜びを感じながら頑張るのではないかなというふうに私は思うのですけども、その辺の町長の考えいかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 駅の無人化に伴いまして、非常に不便を感じておると、あるいは有人駅と違った状況の中で、環境もがらりと変わっているというようなご指摘でもございますし。今おっしゃるとおりでございます。そういう面につきましては、効果的にどういう形の中で駅の待合室を彩るかということは今後の課題ですが、これは単に町がそうしたいというのではなくて、高校なりそういういろんな皆さんのアイデア等、先ほど申しあげましたご提案もあるわけですから、そういうものの中にそのような効果的に出雲崎高校のいわゆる売出し、PR、貢献できるものがあれば取り上げていきたい。ただし、そういうことについてもやはりJR東日本としっかりと打合せをしながらやっていかなければならない。無人駅につきまして、非常にいろいろ不便が出ているようでございますので、その点につきましては、時計の問題とかいろいろな問題につきましては、単に高校とか学校の問題ではございません。町民各位からご利用いただくための利便性をしっかりと構築しなければならぬというところでございますので、総合的に判断をしながら、その結論を得ながら、またJR東日本社と打合せをしながら進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） そういう中で、私もやはり学校の考え方、基本があるわけですが、その中でしっかり町の考え方を高校にお伝えする。現時点で、教育長も努力されていて、高校との協議を持ちながら、前に進んでおられるというのは私も聞いております。そうした中で、やはり駅の活性化においても駅前での活性化においても高校生との結びつきをさらに強めていながら、やはり大事だということをおっしゃっていただく、これが一番大事だと私は思うのです。その中で、高校生がやっているものであるのであれば、中学生、小学生もやらなければおかしいというふうに機運が盛り上がってくるようなことをしていただきたいと思っているので、その辺もやはり町は相手を待っている

のではなく、攻めの姿勢を見せながら取り組んでいただきたいなということが私の本音でございますので、またこれも検討していただきたいなというふうに考えております。

3番目は、先ほどオンラインでの意見交換をされたという中で、いろいろあったらうと思えます。その中の内容等は私も把握しておりませんし、また町民各位の皆さんにおいてもまだ聞いていないと私は思っておりますので、その辺のオンラインの内容等を町長が把握されているのであればお聞きしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） これにつきましては、計画として今年度10月から12月にかけて事業展開をします。その点につきましては、先ほども申し上げていますように、村山准教授が主体性を取っているわけでございますが、近いうちに地域おこし協力隊員が学校側との打合せをしながら進めます。ただ単にそういうオンラインで授業をしたからいいのではないのです。やはりその授業をした効果というものがどういう形に現れるか、その成果をいかに求めるかということを求めています。ただ、形をつくるのではないです。だから、それだけに安易にただ授業をやればいいのではないのです。内容を精査して、より学校、大学、高校との結びつき、そこにおける効果を期待するような事業を展開していかなければならぬと思えます。拙速は私は許されない。ある程度効果の上がるような形で進めてまいりたいということで、今坂口協力隊員が調整をしております。

○議長（三輪 正） 3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） そうしますと、県立出雲崎高校と新潟大学のオンライン授業の内容は町長、把握されていますか。どういう内容を話されて、今度はそれをどういうふうに生かしていくか、そういうふうなことを町長は把握されていますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 前もってそういう質問事項はございませんでしたので、内容につきましては私も定かではありません。今資料を頂いていますが、非常に多岐にわたっておりますので、この中でどういう問題を取り上げてどういうことをするのか、オンラインで授業をするのかということにつきましては、先ほど申し上げましたように坂口協力隊員が進めてまいりますので、単なる高校と大学との関係ではなくて、議員の皆さんとか地域の皆さんからもそういうものに対する関心を持って、何か関わりが持たれるような形ができればありがたいなと思っております。そういう点についても一つ模索をしながら、よりいい結果が出るように進めてまいりたいと思えますし、また議員さんも一生懸命にやっておられますので、そういう点につきましても、またいろいろ学校側と連携を取りながら、ご意見がありましたらまたお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（三輪 正） 3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） これも私は再三述べておりますけども、町の生命線というふうな中で、ぜひこれを大きく取り上げ、全町民から理解していただきながら進めていっていただきたいな。その先方

として私も名乗りを上げさせていただいておりますし、また議員の皆さんからも協力していただきたいということで熱望しているところでございますので、ぜひともまたご理解いただきたいというふうに考えております。

2番目に入らせていただきます。「修学旅行」誘致促進事業についてでございます。現在国、県、市町村では、ワクチン接種の対応に追われている中で、政府は10月から11月までに希望される方全員に接種するとの報道がありました。6月の臨時会において、町長専決で町感染防止対策設備等推進事業補助金250万円、1店舗当たり10万円です。それから、PCR検査料、合計で191万4,000円が承認されました。その中で、飲食店、宿泊施設の皆さんはしっかり対応していただいていると。そこで、私は提案をさせていただくのですが、来年に向けて観光事業の中で修学旅行の誘致事業に取り組んでいただけるかどうか、町長の考えをお伺いします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 中野議員さんの修学旅行誘致促進事業という質問に対してお答えをしたいと思います。修学旅行の誘致に関しましては、新潟県ではその重要性を十分認識しておりまして、民間事業者と行政機関が構成員となってオール新潟体制で取り組むべく、今年度におきましても新潟県教育旅行誘致推進協議会、これは仮称ですが、立ち上げを計画しておりまして、町もそれに関わっているところでございます。また、新潟県は県外からの修学旅行誘致を促進すべく、5月21日から貸切りバス代及び生徒の宿泊費を補助する事業を開始しておりますが、既に令和3年度の受付は終了しているという段階でございますし、県外から多くの学校が修学旅行に来ていただける見込みのようであります。修学旅行の選定に当たりましては、旅行会社が学校に修学旅行先を提案いたしますが、旅行会社が旅行先を選定する重要なポイントは、団体を受け入れる規模の宿泊先があること、そしてその宿泊先を核として、魅力ある見学先や体験メニューの日程を組むことができることが必要であると、これは町が参加した観光相談会で旅行会社と会談した際に、どこの旅行会社からもこれは条件として提示されるものでございます。しかしながら、現在町は団体を受け入れる規模の宿泊先がないということが非常に大きなネックになっているのが現状です。町といたしましても修学旅行を受け入れるという体制は今のところはなかなか至難ではないかということでございますので、今後佐渡金銀山がぜひひとつ世界遺産に認定をいただきたいと思うわけですが、そういう関係あるいは中越地区広域観光連盟をはじめとした広域圏の中における修学旅行先が、その広域圏の中に組み込まれたときに、少なくとも出雲崎の良寛をはじめ、いろんな史跡名所がございますので、その辺に足を運ばせていただくというような関係を構築しなければならないのではないかとこのように考えておりますので、今のところ町としてその組織を立ち上げるというような考えは持っておりません。

○議長（三輪 正） 3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） 今の町長のお話で、現時点では町は取り組む考えを持っていないということで

すが、数年前も私はこういう関係で質問させていただいたことがあると思うのですが、そのときもやはり同じような環境が整っていないというようなことでしたが、今現在見た中におきますと、数年前までは農家民宿といますか、素泊まりができる民宿を経営されている方がいませんでした。しかしながら、数年の中でそれは3件、やっていただけるようになりました。その中で、私の考え方でいいますと、要は起爆剤で3件を合同しますと、そうすると30人ぐらいは受入れ態勢ができるかなというふうに私は考えます。その中で、初めから大勢受け入れてしまうと、できなくなるのは当然ですので、小学校、中学校で小さい学校も新潟県だけではなくて、全国にたくさん私はあると思うのです。当町においては海があり、また山もありますし、見せるところも資源も豊富なわけがあります。そんな中で、やはり小学生、中学生においても児童生徒が少ない学校のほうに、私ども町がどうですかとアプローチをすることも私はあっていいかなと思うのです。

そうしたときに、一つの学校でも来ていただけるのであれば、それがまたでは私たちの学校も行ってみようかということになるかと思うのです。その中で、今停滞しているのは、このコロナ禍の中で1年、2年、新潟県においても全国でも修学旅行関係が中止になっております。そうすると、来年においては大体横一線で今度は同じようにスタートをしなければならないというふうに私は思うのです。そうしたときに、やはりその波に当町も乗っていただいてやるべきと私は思うのですけれども、その中で要は町だけでは当然無理ですので、全体を考えた中で、よく進めている中では協議会のようなのがありますけれども、それはやはり町からリーダーシップを発揮していただかないと駄目だと私は思うのですけれども、そのリーダーシップを発揮していただいた中で、過去のできなかったことが来年はできるというような認識を持っていただきながら進めていっていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 中野議員さんの建設的なご意見も理解をいたしておりますが、先ほど申し上げましたように、大体修学旅行といいますと、旅行先と学校との関連もございまして、生徒の希望もあると思うのです。生徒がどこに行きたいとか、どういうところを選択するのか、そういうものをやはり軸にしながら、そのものの意見をまとめて旅行会社と折衝されて行き先が決定することになると思いますので、要は今議員さんのおっしゃるようなご意見も貴重としながら、そのためにはまず修学旅行先の30名程度の宿泊先、分散でしますと、生徒も今大変そのことが課題になっておりますので、生徒の行動なり、管理に非常に大きな課題が生じる可能性もございまして。そういうことでございまして、今修学旅行先に出雲崎町が手を挙げて、PRをして、どれだけの期待を集められるかという、今のところ私は現実的に難しいと思うのです。生徒の希望あるいは旅行先はというふうに決定するのか。先ほども申し上げますように、泊まる場所の選定、分散をして、そういう形の中で果たして生徒がそれを期待するのか、また学校側がそれを受け入れられるのか、課題はたくさんあると思います。そういうことでございまして、中野議員さんのご提案はご提案

として、しっかりと今後の町のそういう協議会の中で進めておりますので、一策としてそういう方程式を何とか取り上げられるのかどうか、ひとつ行動を起こすのも大事だと思いますが、まず現実的に厳しいと私は思っています。

それ以上に、やはり私は修学旅行というよりも、出雲崎町の魅力をアップしながら、県外からも大勢の皆さんからおいでいただき、民宿で宿泊をいただき、出雲崎の山海の珍味を味わっていただき、そのおもてなしを受け入れていただき、出雲崎の観光を発展させるということが私は基本だと思います。

○議長（三輪 正） 3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） そうしますと、町長の考えは設置は難しいということで承りましたもので、2番目の利用者団体に対し助成を考えていただきたいということは、難しいわけですので、これはどうしようもないという認識なのですけども、考える余地があるかどうか、いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 基本的には今申し上げたとおりでございますが、本当に出雲崎を選択いただくとなれば、これは積極的に対応してまいりたいと思いますが、現段階においては旅行会社に売り込んで、学校側の理解、生徒の希望を入れて受け入れる準備はまだ整っていないということでございますので、今の段階では修学旅行に対して町がどれだけの補助をするということは考えておりませんが、それが具現化するような形になってまいりましたら、また方策も考えるべきだと考えております。

○議長（三輪 正） 3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） これで私の質問を終わります。

◇ 仙海直樹 議員

○議長（三輪 正） 次に、1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） 改めましておはようございます。それでは、私のほうから一般質問をさせていただきます。

その前に、このたび行われました町議会議員選挙におきまして、再びこの場所に立つことができました。改めまして感謝と御礼を申し上げますとともに、ご期待に応えられるよう、精いっぱい一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、執行部の皆様方におかれましてはどうぞよろしくお願いをいたします。

また、本町においても新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まっております。安心して受けられる、このことが何よりも大切だと思っております。担当されている皆様には町民目線で、そしてスムーズに安心な接種運営にご尽力をいただいていることにつきまして感謝と御礼を申し上げます。

また、子どもを持つ親世代には、初めての接種に対する親の気持ちに大変寄り添っていただいた対応をしていただいております。また、県外で暮らす子どもたちにとってもきめ細やかな対応を取っていただいておりますことに重ねて御礼を申し上げさせていただきます。

それでは、通告に従いまして私のほうから質問をさせていただきます。質問項目の1、地域経済の活性化について伺ってまいります。マイナンバーカードを利用したポイント制度についてでございますが、既にご案内のとおり、マイナンバーカードとはプラスチック製のICチップ付きのカードで、住所、氏名、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真が表示され、本人の身分証明書として利用できるほか、自治体等の様々なものに利用できるものとなっております。平成28年1月に交付が開始され、令和3年6月1日現在における交付枚数は日本全国でおよそ4,043万8,000枚で、日本人の人口に対する交付枚数率は31.8%となっております。本町では、今月の6日現在2,066人の方が申請をされ、1,778人に交付をされております。交付枚数率は41.1%となっております。そのマイナンバーカードを利用した自治体ポイント制度を導入して、地域経済の活性化につなげていくことについて町長の考えを伺ってまいるのでございます。この自治体ポイント制度は、国が構築したマイキープラットフォーム構想に基づいた自治体管理クラウドを利用するポイント制度のことですが、その中でボランティア活動や各種教室など参加した際にポイントを自治体が付与して、そのポイントで町内の店舗などの利用代金、購入代金の支払いとして使えるようにすることはできないのか、またこのような制度を導入する考えはないのか伺ってまいります。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） マイナンバーカードを利用し、ポイントを付与して、ポイントで町内店舗の支払いができないかという質問でございますが、提案のポイント制度を実施するにはポイント付与及びポイント換金のためのシステム構築というものがまず必要になってまいりますので、それに伴いまして機器の整備も必要だということになってまいります。各店舗、例えば出雲崎町の商工会、そういう関係するお店の方々がポイントを使える機器を導入していただく必要があるかと思えます。また、自治体がポイントを付与する事業といたしましては、ボランティア活動あるいは健康教室、美化運動、あるいは防犯活動、主に地域社会に貢献する活動であると考えますが、1ポイント1円というのを仮に還元されたといたしましても、果たして経済効果を生むような効果は期待できないのではないかというふうなことも推測されるわけでございます。また、ポイントを取得できましても、一定のポイント数をためるのに時間がかかったり、利用できる場所が少なければ使用することがなく期限が切れるというケースも出てまいりますので、このようなケースが他の利用者に印象づけられると、利用する人も非常に落ち込むのではないかとこのように考えますので、ポイント制度は地域活性化の動機づけの一つになるかもしれませんが、システム関連の整備、維持費及び商工会の各店舗の皆さんがこれを理解し、負担と導入による経済効果を比較すると、現段階では時期尚早ではないかなと、このように考えております。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海直樹議員。

○1 番（仙海直樹） 今システム構築に伴う機器整備が必要というようなご答弁がありました。この機器を整備するに当たっては、国やその他のほうから整備する費用としての財源か何かはないのでしょうか。マイナンバーカードを利用した、このようなポイント制度を導入するに当たって、この機器を整備するに当たって、全額商店側のほうが自費で整備するというのは考えづらいのですが、その辺もし分かりましたらご答弁いただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） この辺につきましては、今議員さんのご提言をされているようなシステム構築等につきましては、やはりこれを事業主体となる商店街の皆さんのまず理解というものが重要だと思っておりますし、さらにこの出雲崎地域におきましては、高齢者の皆さんがたくさんおられるわけですから。そして、購入に対しましては各店舗が店舗なりのいろいろそうしたポイント制を設けておりますし、また一般の皆さんはキャッシュカード等々が主軸になっておりますので、町なりのいわゆる購買力を高めるとか経済効果を高めるということになってまいりますと、まず出雲崎町自体も町が主体となる関係の皆さんのご理解と、それを使用できるある程度の知識が必要となるということでございますので、さらに私はこの問題に踏み込んで申し上げますと、もう既に皆さんもご承知のように、この9月にはデジタル庁が発足します。そして、5年間をかけて我々自治体も教育あるいは子育て、あるいは介護とかいろいろな関係の中の全てがデジタル化をされるという今段階に入っています。そこで、私も非常に大きな危機感を持っております。今私はやはり公の資料で申し上げているデジタル化、DX、これについては、基本的には高齢者の皆さんに対する、こういうシステムについての知識を十分理解していただけるような、まず基本を町はやるべきだと思います。そういう中で、キャッシュレス制度などいろいろ理解していただくということがまず私は第一義だと思うのです。制度だけを先行させても、全く無用の長物になる可能性もございます。そういう意味もございまして、基本的にはこういうデジタル化が進むわけでございますが、まず町民各位からいわゆるITとかいろいろな問題についてのご理解をいただく。そして、技術的な問題についても高齢者がそういうものに取り残されないような形の中で進めていかなければならない。特定の人に対する便宜供与は受けないと、そういう意味でございまして、私は今の制度の導入につきましては、もう少ししっかりとそのシステムの内容なり、どういうメリットがあるのか、あるいはデメリットはどうなるのか、そういうものを十分研さんをしながら結論を導き出していかないと、今早急にこれをやるということは非常に至難だと思っております。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海直樹議員。

○1 番（仙海直樹） 確かに高齢者の皆さん、このようなシステムを使うのは難しいと思います。実際私もなかなかパソコンもタブレットもそうですけど、結構一生懸命やらないと、子どもに負けてしまうぐらい大変なのです。

そういう中で、町長おっしゃるとおり、売るほうも、そしてまた買うほう、利用するほうもこういったカードを利用して、システムを構築してやるというのは大変難しい課題も多いのかなというふうに感じておりますが、そこで質問の要旨にも書かさせていただいておりますけれども、マイナンバーカードでなくても、例えば地域通貨を導入して地域の活性化、地域経済の活性化を図れないかというふうなことも考えております。この地域通貨というものは、若干説明させていただきますと、19世紀にイギリスで始まったものと言われております。日本でも過去様々な地域通貨が発行されているわけですが、江戸時代の藩札も地域通貨の一種だと言われております。私たちの記憶に新しいのは2000年の前後に地域通貨のブームがやってきたわけですが、身近な場所で発行されて身近な場所で利用できるということで、地域経済の活性化に寄与しているわけでございます。現在は、スマートフォンやインターネット、キャッシュレス決済の広がりによって、維持管理に関わる手間とコストが減少したことによって、また新たに注目を集めているわけでございます。このような地域通貨を町として出して、地域の中でしかこの通貨は使えないわけですから、いわゆる商品券になりますが、円と違って他では使えなくて、出雲崎町中でしか使えませんので、そういうものに町として取り組んでいくお考えがあるかどうか伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今議員さんが意見を述べておられるわけですが、まさに地域通貨というのは1980年、カナダのバンクーバーで始まったのです。なぜ始まったかといいますと、バンクーバーは炭鉱の地で栄えておった。しかし、その炭鉱が閉鎖されて極端に経済が疲弊をし、現地に出回る、いわゆる公の通貨が全く入ってこない。そういう形の中で、この地域通貨というものが発足したのが原点なのです。アルゼンチンでもやはり同じことがある。いわゆる経済が疲弊して、公的に使える、通用する公の通貨が全く入ってこない、そういう形の中で地域としてどういう生き抜けるかということについての地域通貨が発足したという原点があるのです。そういう点を考えますと、私はやはりこの出雲崎町における地域通貨という問題につきましては、今のところこういうものを導入したことによって、果たして経済効果は高まるのか、あるいはそういうような状況であるのかということをお勧めしまして、もう少しこの問題についても深く詰めてみないと、地域通貨、そうですねということは私は言えない。

ただし、ICカードや電子マネー、そういうものについては成功している自治体もあるのです。それも先ほど申し上げたように電子マネーについてしっかりと、住民の皆さんが十分理解をした上において制度を導入したことによって成功するのです。だから、地域通貨というのは非常に難しいのです。ポイント制の問題もありますし、そして通貨というのは先ほど申し上げましたカード決済とか、現金で支払うとかそういうことが一つの慣習になっておりますので、地域通貨というもののメリット、デメリットというものがございまして、これはやはり出雲崎の実情を考えたときに、労多くして功少なしと、逆効果が出ると困りますので、もう少し検討する余地がある。今の出雲崎

の状況からすると、地域通貨はいかかなものかと私は考えます。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海直樹議員。

○1 番（仙海直樹） マイナンバーカードのポイント制度よりは、少しはやる気があるようなご答弁のように感じておりますが、先ほど私が申し上げたとおり、地域通貨は町長もご存じですが、商品券のようなものをイメージしております。先ほどポイントのお話をしましたが、やはり町が実施する健康教室に参加をしたら100ポイントですとか、きらりで行っているような子育ての会議に出たらまた100ポイントですとか、ボランティアですと何ポイント、町が実施する講演会だったら幾つとかというふうに参加する人によってポイントを差し上げて、そのポイントがたまったら、1,000円の地域通貨、商品券を差し上げますというような形で、報道されていますように、ある自治体ではワクチンを接種したら1,000円分の地域で使えるカード、地域通貨を差し上げているところもありまして、先日の報道を見ますと、ご夫婦で2回接種して、2人で2,000円ずつもらって4,000円で、「ああ、これで地域でおいしいものが食べれるね」と言ってインタビューされていた方もいますので、今回6月にもプレミアム付商品券利用事業を予算計上されましたけれども、確実にこの町に落ちるわけでございますので、そのような意味からすると、地域経済の活性化の一助にはなるのかなというふうに考えておりますし、この地域通貨を発行することによって、もう一つは地域コミュニティの活性化にもつながるといふふうにもまた言われております。今私が申し上げたように、どこかの教室とか地域のサロンとかに参加することによってポイントが付与されるわけですが、ポイント目当てに参加する方もいるかどうか分かりませんし、ポイントがなくても積極的に参加されている方もいるのですが、そういうことからすると、地域経済の活性化と地域のコミュニティの活性化と、この2つが同時に合わせてではきるわけございまして、そういうこともこの観点からすると重要なのではないのかなと考えておりますので、町長から見ましてその2つの観点から見た場合、どういうふうなお考えがありますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほどからお答えをしておりますように、私も高齢者の一員でございますが、非常にこういうデジタル化なり云々については、なかなか理解に苦しむところがたくさんございます。しかし、時代の要請で、これも先ほど申し上げましたように、国は積極的に進めるわけですから、当然好むと好まざるにかかわらず、こういう制度が導入されてまいります。そういう段階を踏みながら、地域通貨制度につきましてもやはり私はそういう過程の中に、例えば議員さんがおっしゃるように地域のそういうボランティアや健康教室、あるいはいろんな会議に参加するときにポイントが付与される、そういうもので地域で物が買えるというようなことは非常に好ましいことだと思いますが、先ほどから申し上げますように、地域通貨制度を導入するにしても、やはり地域の商店街の皆さんがどういう理解をいただいているのか、どういう知識を持っておられるのか、町民の皆さんからその辺をどう理解してもらえるかという一つの段階がございます。そういうことがござ

いますので、好むと好まざるにかかわらず、この制度はいろんな意味で高度化されてまいります。そういうことですので、その前段階としてのボランティア活動、ボランティア活動と申しましても、最近私は申し上げています。ボランティアといっても無償でやってくれるというのはなかなか難しく減りました。例えば今施設を造りまして、町民の皆様にご理解をいただいて、それを管理していただく。それにもご満足はいただけませんが、ある程度の御礼を差し上げているというふうなこともございますので、場合によっては、取りあえずデジタル化が進む段階までの間における各商店や商工会のポイント制度なり、紙というのは古いかも知れませんが、今でもそうですよ。商店では、買物したことによってポイントを出す。そして、まとめていくとポイントに値するものを買えるというふうなこともされておりますので、今の段階ではしばらくデジタル化が急速に進んでいく中における前段階として、そういうことをしている中で商店街の皆さんからも、あるいはまた利用する皆さんからもご理解をいただいて、そして収支で利益を得る効果があるというふうなことを考えながら、地域通貨につきましては細かく言うとメリット、デメリットがあるのです。だから、そういう点もしっかりと検証しながら、やはりメリットが多いほうがいいわけですから、そういうメリットを生み出すような、いわゆるシステムはどうあるべきかというのを十分検討しながら対応していく必要があるのではないかなというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） 町長もご存じですけれども、先般、商工会のほうでいいとこめつけ手帳という手帳が発行されて、そこに店舗を利用したときに各店舗のシールを貼って応募をすると、いろいろな賞品が当たるという取組をして、大変盛況でした。やはりそういうことからしてみても、何かをして、それがシールでもポイントでもいいのですが、そういう取組をしたときに、実際にやってみてそれだけの効果が上がっていますので、当然メリット、デメリットはつきものですが、それなりの効果は出るのではないのかなというふうに考えております。

また、現在我が町もそうですが、町の抱えている課題の一つとして人口の流出というのがありますけれども、一方でお金の流出というのも非常に大きな問題になってきていると思います。地域経済を活性化していくには、お金をいかに町の中に循環させていくということが当然大事になってくると思っております。コロナで地域の業者さんも職種を問わず、大変な状況になっております。私は期間限定でも構わないと思いますし、また大々的に制度を取り入れて、それをいつまでも続けるなんていうこともいいか悪いかというのは検討しなければ駄目だと思っておりますので、その辺も含めると、やはりコロナの次の時代に向けて何かの一つの起爆剤としてやっていかなければならないのではないのかなというふうに考えておりますが、もしご答弁があればお願いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんがおっしゃるようにコロナ関係で地域の経済が疲弊こんぱいをしている事情をしっかりと受け止めているわけですのでございますし、その点のつなぎといたしまして、先般の

議会で可決、ご理解いただきましたように、プレミアム率100%のプレミアム付商品券を発行しようということでございますので、これは第1弾もそうでしたが、非常に町民の皆さんからもお喜びをいただいているということでございますので、第2弾としてプレミアム付商品券を発行するということでございますし、この後加藤議員さんからもまたご質問ございますが、ポストコロナ後の町の経済を住民の皆さんに対してどのように対応するかと、これはコロナの対応ではないです。それ以上の心配りをしなければならないと私は思っています。そういう意味で、コロナが収まった後における町の対応というものが問われる。これはまた議員各位としっかりと意見交換をしながら、ご理解をいただきながら進めてまいりたいと思うわけでございますので、地域通貨の前段階における町民各位の、いわゆる購買力あるいは商店の皆様からもお喜びいただけるような形をまず進めながら、ネクスト、次の段階を経ながら、また制度導入等も考えていくべきではないかと、そのように考えております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） 承知をいたしました。

次に、質問項目の2番になりますが、住宅取得などの支援金、補助金について伺ってまいりたいと思います。本町には、住宅取得などの際に様々な支援金や補助金があり、利用される皆さんからは大変喜ばれておりますし、私もそういう声を多く聞いております。ただ、町内で家を建てられる方を見ておきますと、町内業者さんを利用して建てている方がどうも少ないのではないかなというふうに、地域を見ていて感じておるわけでございます。最近では松本みなみ、ひがし団地で宅地造成が行われているわけでございますが、見ていても町内業者さんで建てたのは、ないとは言いませんが、ごく僅かだったのではないのかなというふうに思っております。今ほど地域経済の活性化のお話をさせていただいたわけでございますけれども、やはり地元の業者を使って、出雲崎でお金が回るようにしなければならないと思っております。そういう中で、様々な補助金、支援金がございますが、町内業者を利用して建築、建設された場合に、そういった補助金や支援金を上乗せしていくという考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんがおっしゃるように、それは町といたしましても町内業者を利用した際の住宅リフォーム助成金、あるいは新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金等がありますが、町内業者が施工することが条件となっております。リフォーム助成金は20%の補助、上限10万円であり、県内自治体と補助率、限度額は同じになっております。出雲崎独自のスーパー住まい取得助成金で町内業者が施工した割合は現在のところ35%程度でございます。第2期の総合戦略も令和2年度から町内施工業者の場合は事業者も僅かでございますが、1%上乗せをして助成金を加算すると。あるいは、また町内業者への活用を促進をしておりますが、住宅関係の助成金は総合戦略でもありますように、人口減少を緩やかにするということが一つの取組でございます。町内施

工業者の場合の助成額をさらに上げるということは、町内業者の利用に役立つとも考えますが、住宅取得支援は総合戦略の基本目標でございますので、若い世代の希望をかなえる町づくりということが基本にありますので、今後議員さんがおっしゃるように町内業者の施工割合また十分考えながら対応してまいりたいところでございます。

○議長（三輪 正） 1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） 今後対応していきたいというお話が最後のほうにございましたが、少し最初のほうが聞き取れなかったので申し訳ございませんが、そのような中でここにも書かせていただいたのですが、単に例えば現金で補助金を上乘せするというような形もあろうかと思うのですが、一方で家を建てるということはそこに新しく家電をそろえる方が多いわけでございますので、町としてそういう家電製品などをプレゼントしていくのも一つのアイデアになるのではないかというふうに考えておりますし、町内にも家電を取り扱っている店舗がございますので、そういうところから家電を購入あるいは好きなものを選んでいただく形、取り寄せる形になるのでしょうか、そういうところから町として新築祝いとして差し上げるというような形も取れば、また町内の中の業者さんも潤っていくのではないのかなというふうに考えておりますが、その辺についてはいかがお考えですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今議員さんから生活家電を進呈する件でご質問いただいておりますが、町も転入者に対しましては新生活支援金として100万円を助成しております。そういう生活必需品の購入に対しましては、家電提供もそうですが、例えば、新築される場合も大体、家電製品なりそういうものは一通り工事内容の中に組み込まれておるというふうに考えますので、家電製品を提供するといたしましても、非常に幅がありますので、逆にお金のほうがより使いやすく、最も適切なものを取得できるというふうなことでございますので、現在の100万円制度を堅持しながら、また今後の成り行きを見てもらいたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） 先ほども私が少し触れましたが、支援金として差し上げるとなると、これはまたこの地域に循環しなくて他に出ていってしまうのです。どこで買っているか私は分かりませんが、大体はそういう傾向が強いと思っております。ですので、そういう意味からしたらお金ではなくて、やはり先ほど申し上げた地域通貨ないし商品券、あるいはそういう実物を町が差し上げるという形のほうが確実にこの町の中で循環していくということになるわけですので、新生活支援金で100万円を差し上げるということはいいことだと思っておりますが、私が今申し上げていることにつきましては、お金よりも現物のものを差し上げたほうが、町の中でお金が循環するのではないのかなというふうに考えております。

そういう中で、今町長のほうからも新生活の支援金のお話が出ておりましたが、2番目のほうの

質問に移らせていただきますが、転入者を対象とする制度が目立っておりまして、本町にもともと住まわれている方も対象に加えるといいますか、これを広げていくことができないのかなというふうに感じております。今ほど町長からお話でしたが、新生活支援金は町が販売する住宅用地、いわゆる造成を行っている、今でいうと松本や、町が販売している住宅用地を取得した転入者、入ってきた人に限りますが、その世帯に100万円を支給するという制度になっておりまして、町が販売していない用地、個人で町ではないところから買った人や自分の土地にお家を建てた、その人たちには、これは支給されません。また、新定住支援金というものも町の制度にはございます。これは石井町住宅、そしてひまわりハウス、もう一つは川西ひまわりハウスにお住まいの、これも転入してきた世帯です。転入してきた世帯に支援金を支給するものでございまして、大門の町営住宅や川西あるいは小木、米田といったような町営住宅にお住まいの方あるいはもともと本町でご家族と同居されていた若い世帯のような方は、今私が申し上げた新生活支援金や新定住支援金の制度から漏れてしまうことになっておりますが、この辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 転入者を対象とする制度を見直すというご意見でございますが、これにつきましても、かつてはそういう手法を用いながら、より町外からのいわゆる町に移住、定住いただくというようなことで進めてまいりましたが、これは議員さんからもいろいろご意見をいただいたこともございます。そういうことでございますので、そういう基本的な考えを是正いたしまして、昨年度からひまわりハウスあるいは特公賃の住宅の家賃免除についても、町内の皆さんにも拡充しております。新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金につきましては転入者は加算が2%、町内の方であっても親と同居や近くに住む場合には転入者と同様に2%加算するということになっております。

また、団地分譲につきましても求めやすい価格で町外者、町内者問わず対応をしております。基本的には転入世帯も大事ですが、町内世帯の皆さんに対しても、特に大切な存在でありますので、できる限りの論点を整理しなければならないのではないかとこのように考えております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） 今ほど新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金があるというふうにご答弁をいただきました。この補助金を使えば、もともと町内に在住の方も転入者と同様に近いような支援が受けられるというふうに私理解しましたが、この補助金を見ますと、例えば奥さんが35歳、旦那さんが41歳、高校生の子が1人という形になった場合、家を建てるとき、住まいを取得するときに、今町長がご答弁されたような制度は受けられますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） これは年齢制限がありますので、今議員さんがおっしゃる年齢を超える方に対しては支給しないというふうな方法で今やっております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） この制度を見ますと、転入者に対してはいろいろあるのですが、今町内に住まわられている方で私が今申し上げたような世帯もあるかと思うのです。私のところはもう少し年齢が高いので対象にはならないですが、やはり晩婚化も進んでおりますし、そのようなところもいま一度その制度を見詰め直していただいて、せっかくいい制度をそろえておりますので、やはりそういう細かな支援の網からも漏れることがないように、そういう世帯、今ご答弁いただきましたように、年齢が奥さんが若くても旦那さんが40歳を超えていれば、もうこれは駄目なのですと。お子さんが中学校を卒業してしまっていたら駄目なのですとなってしまうと、まさに1年違うだけで、片や百何十万円、片やゼロとなってしまうないように、やはりそういうところも見詰め直していただいて、やはり転入されてくる方は当然大事にするというのは、これは私ももう賛成で全く同じでございますけれども、やはりもともとこの町内に住まわられている方でも、またこの町にこれからも残ろうという気持ちがあるわけですから、家を建てるということになればなおさら、家建てて出ていくいく人なんてあまり聞いたことありませんから、だからそういうところにも、やはり細かな目を向けていただきたいと思っておりますし、先ほど地元業者を使ったときに加算率が1%という話もありましたが、その辺もなるべく地元を使うと、上乘せがあるという形でもう一度見詰め直していただければなと思っておりますので、支援の見直しと加算率の見直しについてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私も同じようなことを答弁するのですが、193区画を造成し、皆さんのご協力に感謝してまいったのですが、そのときご意見があったのです。いわゆるそういう団地販売をするときに、町外の人を優先にして、町内については後段で考えるべきではないかという意見もあったのです。そして、私はそのときにそうではないと。町外からおいでいただく方については大いに歓迎するし、また町内においてもせっかく造った団地が欲しいと。それを町外の方々がやはり優先順位は高位だというふうになってくれば、せっかくこの町に生まれ、この町に住んで生きようとする、そういう人たちの門戸を切らすと、それは駄目だと。やはり私は町外もさることながら、町内の皆さんにもしっかりと目を向けるべきだということで平等にやってきました。これが功を奏しておるわけですが、今おっしゃるように、そういう点については基本的には変わっておりませんし、そして世帯の年齢制限、これはいずれかは線を引かなければならない。やはり国の方針、あるいは学童援助世帯なり、そういう皆さん、あるいは私たちもこれからプレミアム付商品券出すのですが、やはり18歳未満の第3子の皆さんから優遇措置をしたいと。必ず線を引かなければならない。その線の引き方が妥当なのかどうかということがいろいろ意見が分かれるところでございますが、いずれにいたしましても、そういう世帯に対して線引きをしなければなりません。そういう点につきましては、今議員さんがおっしゃるように、また世の中の状況も変わっておりますので、金科玉条に決めたものを守るのではなくて、やはり状況を見ながら、弾力的にその効果が出るような制度をまた再

構築する必要もあるかと思しますので、十分ご意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） やはり人口減少対策の一つとして、今町長がおっしゃるように転入者に対する支援金制度も必要だと思っておりますし、私はそこを否定するものでも何でもございませんし、むしろ必要であります。この後、小黒議員さんからも住宅についてお話があらうかと思っておりますけれども、人口減少を食い止めるにはやはり大事なことだと私も思っております。

幾つか今質問をさせていただきましたが、先ほどの繰り返しになりますが、地域の経済も疲弊していることも、これも間違いありません。考えてみますと、私が子どものころは出雲崎駅前の商店街も30件ぐらい軒を連ねてずっと商店街になっておりました。コロナの感染が広がる前から、出雲崎の地域経済はコロナにかかわらず疲弊していて、右肩下がりに向かっていたのかもしれないし、海岸地区でも多くの商店があったと思います。それがまた1つ減り、2つ減りということで、現在に至っているわけでございます。このままでいきますと、やはり出雲崎で商売する人はいなくなってしまうのではないのかなという、そういった危機感すら思えるわけでございますので、またアフターコロナの時代に向けた取組としてぜひご検討いただければなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩をいたします。

(午前10時46分)

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時03分)

◇ 小 黒 博 泰 議 員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） 私の質問ですが、これは平成30年9月の定例会でも同じような質問させていただきましたけれども、再度確認という意味でまた質問をさせていただきます。

質問の項目ですけれども、団地の造成計画の考えはということで、要旨になりますけれども、2019年春に販売開始した松本ひがし団地も早期に完売し、完成新築工事も現在進んでおります。当町への移住、定住者の増加、地元企業への経済的効果も多大にあったと思います。以前の質問で、松本ひがし団地の早期完売を目指し、有識者からは鼎談をいただいているが、松本ひがし団地の完売の状況を判断した上で、今後の団地造成計画に対応していくとの答弁がありました。そこで、以下の質問をしたいと思います。

まず、1つ目です。松本ひがし団地、みなみ団地も完売しましたがけれども、早期に完売した要因は何だと考えているでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんの質問にお答えしますが、申込みの際の購入者の動機を見ますと、まず価格の安さというものがございまして、また子育て支援の充実という動機もございまして、また、住宅支援策、こういうものも非常に有利に展開しております。また、敷地の景観も非常にいいわけですし、地盤も安定しているというふうなことでご理解をいただいたというふうに考えています。

また、分譲地を知ったきっかけは、新聞広告、チラシが最も多く、あるいはまた親戚、知人の紹介というものがございまして、また県内80社の建築業者にチラシを郵送する中で、その紹介で家を建てられたというところでございまして、こういういろんな要因が重なりまして、相対的に働き、完売に至ったというところでございまして。

○議長（三輪 正） 7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） 本当にあそこの場所は、前は企業の土取場といいますか砂を取った後で、地場はほかの地域と違っていいわけなので、住宅を新築で建てる場合に何が一番お金がかかるかというところ、やはり今耐震等々の問題で基礎工事に一番かかるわけで、あそこの住宅を考えると、基礎工事にお金がかかったところもあるかもしれませんが、そんなにかからないのかなと私は考えております。当町で実施しています新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金等々もありますし、子育て等もいいですし、町長が前から言っていますように、住むのは出雲崎、働くのは長岡ではないですけども、長岡の北インターの工業団地もこれからできてくるかと思っておりますけれども、そういう要因もありまして、早期に完売したのかなと思っております。

その中で、先ほど少しお話がありましたけれども、やはり私は一番の要因というのは、団地造成の広告宣伝料が大きいのではないかと。私も見まして、過去の団地、ひまわりハウスもそうですけども、かなりの団地宣伝広告業務委託料を払っていると思っております。それで効果がなければ、これだけかけてというのも私は思ったのですが、改めて過去の予算書を見ますと、かなりお金をかけて、松本ひがし団地、平成30年から令和2年、先般の補正では令和3年度分の広告料70万円減というのはありましたけれども、松本ひがし団地だけで約700万円をかけていると思うのです。松本みなみ団地も入れると約1,000万円の広告宣伝料をかけて、それで売れ残るということはあまりよくないですけども、やはり今の時代、そういう広告、マスコミ、マスメディア関係を上手に使えば、本当に皆さん注目していると思っておりますので、団地を造っても早期に完売できるのではないかと私は思いました。

続きまして、2番目の質問になりますけれども、その中で松本ひがし団地の完売状況を判断した上で次の団地の候補地を考えると町長は以前答弁をされましたが完売したわけですけども、現時点で新たな団地造成の候補地はあるのかどうか、その辺を伺いたいと思っております。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 平成27年度に第1次総合戦略の中で、宅地造成事業の推進計画を作成しておりますが、成果品では造成地4地区の提案がありました。この地区は松本みなみ、ひがし団地として造成いたしました。利便性、道路状況あるいは災害の発生等々を考えますときに、残り3つの候補地がございます。大釜谷、山谷、川西という地区でございます。この辺につきましても、また検討しながら進めていかなければならないというふうには考えています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） 今4地区ありまして、松本みなみ、ひがし、大釜谷、山谷、川西とありましたけれども、現状、これからの長岡北インターの工業団地の造成等々を考えた場合に、町長の中で一番どこが優先的なのかお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 3つの地区のどちらを最優先するかということについてのご質問でございますが、これにつきましても単に造ればいいというのではございませんので、先ほど申し上げました、なぜ完売をしたのかという利点とございますか特殊性をしっかりと認識をしながら、次の団地の候補地を選定して、誤りなきよう、将来的にプラスになるような形で慎重に検討していかなければならないというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） ということは町長は現時点ではその候補地をはっきり言えないということで私は認識しましたけれども、松本みなみ、深町も含めて、やはりこれからは国道352号線沿いなのではないかという私の個人的な考えでいます。そうすると、やはりこれから中永トンネルに向かっての大釜谷や小釜谷辺りの沿線が新しい団地造成の候補地と考えているのではないかと私自身は認識したのですけれども、町長も先ほど言いました、これは平成30年のときにも私は言いましたけども、昭和61年に川東団地の造成に伴って、川西地区の川東団地から小木のほうに向かっての用地も白地なわけです。先ほど候補地に川西とあったので、私は恐らくそこではないかと思っているのですけれども、そういう中で、もともと川東団地の造成に伴い、農地を青地から白地にした経緯があります。その辺を考えた中で、なぜ川西地区の造成候補地が1番にならないのか、私は不思議に思うのですけれども、その辺町長の考えはどうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 第1のご指摘のとおり、川東団地から造成が始まったわけでございますが、その後の造成に関わりまして、用地関係につきましても、あそこは農地も白地でございますが、いわゆる制限を受けておらないということで次も考えてみたのですが、当時の地権者もいろいろな要因がありまして、断念せざるを得ないということの中で、新たな視点に立ちまして、今申し上げました、深町あるいは松本、山谷という形の中で分譲を進めてまいりましたが、率直に申し上げまして、

団地造成193区画を造ったわけですが、完売をしてほとんど家が建っているという状況でございます。これはうれしい悲鳴ではございますが、さてここに至りまして、次の団地の選定と併せて分譲団地はどういうふうな形で考えるかということになってまいりますと、今コロナ問題がございますので、少し立ち止まり、将来を見通しながら、あるいは今申し上げました3つの候補地につきましても造ったら利便性や、景観、あるいは災害の有無を考えながら、しっかりと検討して、やはり売り出したら即完売ができるような状況をしっかりと判断をしながら進めてまいらなければならないというふうに思っていますので、今しばらくは立ち止まり、周辺の状況を見極めながら、次の造成を考えていくべきではないかというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） 造るか造らないかはっきりしない答弁なのですが、私は団地を造成することに反対とか賛成ということではないのですが、強いて言えば賛成に近いほうです。やはり松本ひがし団地が完売した要因も、補助金や子育て支援等々で若い人に本当に注目を浴びてきたというのが現実だと思います。そういう中で、人口減少の中の出雲崎で歯止めをかける意味でも、町外からそういう若い人がどんどん入ってきて生活してもらおうということがやはり一番いいのではないかと私は思っていますが、そのほかに大釜谷、小釜谷の先にしても、出雲崎には平らな場所がもうほとんど農地しか残っていないわけです。団地造成をすれば、もう農地を埋め立てて造るか、山を削ってまで造るということは恐らくないのではないかと私は思っているのですけれども、そうした場合に川西もあそこが白地になってから農用地外区域になってもう30年以上です。団地造成とは関係ないのですが、町の農業、水田にしても耕作放棄地がどんどん、どんどん増えていくわけです。この先も絶対増えます。川西の白地の問題も、以前、少し話をしたこともあると思うのですが、地権者の同意がなければ青地にできないという答弁を聞いたと思うのですが、正直、今川西の農業関係者の中で、あそこが白地なのでほ場整備も何も整備ができないという中で、青地に戻す方向で今地権者の承認をほぼもらったという話を聞いています。残りがあと3名だそうです。それは地元にはいない、他県の方で連絡先等々は聞いているのですが、なかなか連絡が取れないという方が3名おられるという中で、その署名をいただければ、白地から青地に変えて、もう大々的に農地の整備をしたいという考えで今進んでいます。ただ、その中で、現在農業をそこで6割近く作っている方が、今年は田植をしましたが、来年以降、もう耕作をやめるという話も聞いています。そうした中で、やはり半分以上耕作している方が青地に戻してほ場整備をしてやめれば、またほかの耕作者を探すわけですが、現状、出雲崎の中で頑張っている方でも、もうお手上げだと思ってしまうのです。幾ら若手が農業を頑張っているといっても、やはりこれ以上もう無理ですよという現状には来ていると思います。そうすると、やはりどんどん、どんどん耕作放棄地が増えていくわけなので、その辺のバランスで農地を耕作放棄地にしないために力を入れて頑張っていくのか、それとももう耕作放棄地を見据えて、宅地埋立て等々の工事をして、宅地造

成として販売するのか考えどころなのですけども、私はそのように耕作放棄地でどんどん田畑が荒れて管理ができなくなるようであれば、早めに手を打って町のほうで団地造成や、工場といっても交通の便等々でいろいろあると思いますけれども、そういう企業誘致等々に回したほうが、この先の町の経済発展ではないのですけども、いいのではないかという私の考えなのですけども、私の考えに町長はどうお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黑議員さんからご意見を伺ったわけですが、耕作放棄地の問題におきましては土地所有者のお気持ちはどういう形であるのか、白地を青地に変えるのか、あるいはその方向で進んでいるというご意見でございますが、これはやはり地権者の気持ちに沿いながら、私たちは有無を言う必要はございません。これはあくまで地権者の問題です。耕作放棄地になるから町がそれを買って団地にする、あるいは目的外の使用をするということに私は条件をつけられませんし、これには私は全く関係ございません。耕作放棄地と宅地造成は全く関係ございません。やはりそういう関係の中で、ただそういう問題の中で造ったとすれば、大変な経済的負担と大きな損失が生じますので、造った以上は買っていただくと、住んでいただくということが大事でございますので、それは地権者の意図がいかにあるか地権者にお任せして、それに対して町は何も言うことはございません。

○議長（三輪 正） 7番、小黑博泰議員。

○7番（小黑博泰） 全く町長の言うとおりでと思うのですけども、やはり両方のことを考えてお互いがうまくいけば一番いいのではないかと思います、私の考えを述べさせていただきました。

そういう中で3番目になりますけれども、ウィズコロナといいますか、これからコロナと共存していく覚悟が必要な時代になってきます。そういう中で、団地造成もそうですし、ほかの公民館改修等々もひっくるめた中で、出雲崎への移住での地方創生の考えはあるかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） コロナ時代において移住での地方創生というお考えを問われているわけですが、ご承知のとおり、以前は、特に東京圏は転入数が最も多かった。これは昨年1月から一転いたしまして転出超過という状況となっております。それについては、地方への移住が進んでいる中で、移住支援金など地方創生事業を出雲崎も行動を起こしながら進めています。移住を希望された人は地方都市の人气が非常に高く、受入れ自治体も移住希望支援の共通の課題といたしまして、他地域と差別化をしっかりと出していかなければならないというようなデータが示されているわけですので、当町といたしましても若年層の移住促進と充実した子育て支援や空き家バンクの問題、先ほど議員から意見が出ました、住宅助成金制度の充実、そういうものの中でこれから我が町に移り住んでいただけるような施策を、十分考えていきたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） 昨年、コロナの関係もありまして、東京からの移住が各地方に広まっているということは事実でございます。これは総合人材サービス会社のパーソルキャリアというところの調査で目についたのですが、先ほど言いましたように、調査をした中で地方へ移住して仕事することに興味があるという方が約30%、その中で20代の方は37%やはり地方に移って仕事をしたいと。ウィズコロナ、この中での時代の変化だと思います。その中でも地方に住んで、その地方の企業で働きたいという方が約49%おりますし、今コロナ禍でリモートワークが盛んに進められておりますが、そういう中で地方に住んで首都圏の企業にリモートワークなどで働きたいという方も51%いるという調査結果が実際に出ています。そうした中で、やはり団地造成もそうですし、そういう公民館などの改修等々で地方に移ってくる若い方というのはかなり私思うのです。それをやはり今からこの町も対応していくべきではないかと。子育て、環境、海もあって、山もあってということをもっとどんどんPRして、出雲崎にも移住者が増えるような施策を考える必要があるのではないかと私は思います。

その中で、移住関連の交付金ですか、地方創生の推進とまち・ひと・しごと創生と強靱かつ自立的な地域経済のため、地方の創意工夫を生かした自主的な取組を政府一体となって支援すると国は言っています。その中に移住関連で、地方創生の充実・強化を図るための地方創生推進交付金、もう一つ、地方創生テレワーク推進事業というのがありますけれども、現在町でそういうふうな交付金等々で何か事業をしているとか、考えているというものはありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今議員さんのおっしゃるように、そういう制度あるいは地方創生に関わる事業を進めた場合の補助金等もあるわけでございますが、今のところ町はそれを活用した事業は進めていないというところでございますが、率直に申し上げまして、先ほどいわゆる東京も転入超過から転出超過に転じたという報告をいたしておりますが、約2万5,000人が東京から関東に移った。その移った皆さんはほとんど近郊の地方都市、これが約60%です。だから、確かにうたい文句はそうなのですが、なかなか本当に地方のほうに目を向けてもらうことは大変なのです。だから、そういう意味で、ただ制度をつくったからその制度にのるのではなくて、やはり町が今進めているような基本的な、本当にこの出雲崎町に来る子育てなり、あるいはついのすみかまで手厚い対応が受けられるというものを目指して具体的に行動を起こしていかなければならないというふうなことで、そういう意味の、事業展開をしているわけでございますし、また先ほども申し上げましたように、おいでいただいた方々もやはり子育てなど、そういういろいろな面で本当に手厚い優遇制度があると、本当に住みやすいというような実感をいただいている、そのものがやはり私はこれから積極的に地道なりとも目指していく必要があるのではないかと。私はそういう意味の中における国の補助制度など、いただけるものはいただきながら、有効に活用していかなければならない、そういう面も模

索しながら、今後進めてまいりたいというふうには考えています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） 現在は制度を使っていないということですが、そういう制度もありますので、これからぜひそういうものを活用して、使えるものは使って、国のほうも自主的な取組を一体となって支援すると言っていますので、その辺で今町長が言いました子育て等々、出雲崎の特色として、うたい文句にそういう交付金等々を活用して、移住促進につなげていってもらいたいと思いますし、以前石井町の交差点の角の住宅をサテライトオフィスにするという話がありましたけれども、老朽化云々で今は事業を展開されていませんけれども、やはりサテライトオフィスも地方創生のテレワーク推進事業に私は入るのではないかと思います。やはりそういう事業があるのであれば、そういう制度を十分活用してぜひ出雲崎でサテライトオフィス事業をしていっていただきたいと思いますし、これは宅地造成の問題とは全然離れますけれども、現在地域おこし協力隊が町内にもおられます。これからも募集すると思うのですが、ただ地域おこし協力隊として出雲崎に2年ないし3年住んで、はい、ありがとうございますでいなくなるのではなくて、定住してもらうことを目的としてやはり地域おこし協力隊として来ていただきたいのが私の本音です。そのためには、やはり本当に出雲崎に来てもらって好きになってもらって、そういう方々に定住してもらう、本当にそれが理想だと私は思います。その中で地域おこし協力隊も2020年で全国で約5,500名ほどだったのが国のほうも2024年には8,000人を目標にしていると言っています。その中で、当町も地域おこしの体験プログラム等々もやっていますけれども、そういう中でも国の考えも大分変わってきて、2週間から3か月のプログラムを加え、移住の増加につなげたい意向がある中でそういう様々な経費を国も補助をすると言っていますし、1年から3年の長期枠で地域おこし協力隊を入れる場合には空き家の改修などそういう経費も補助する制度も新たに設けられたと思います。そういう制度を上手に使って、出雲崎には空き家も海岸も山もたくさんあります。そういうところで一人でも多くの地域おこし協力隊等に来ていただいて、そのまま定住していただければ、本当に町の空き家、空き地問題、移住の人口増にも私はつながるのではないかと思いますけれども、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 2点ほどございます。サテライトオフィス、これは当初計画いたしましたが、石井町の住宅は老朽化して活用できなかつたということで断念せざるを得ないと思いますが、私は先ほど仙海議員さんからもご質問がございましたが、これからデジタル化がどんどん、どんどんと定着してまいるわけですが、やはり私はまずそういう意味合いにおけるデジタル化に代わる技術的な知識、それを持った人がどうしても私は必要になってくると思います。必要になってくるのです。そういう意味で、これにつきましては、今回はサテライトオフィスは断念せざるを得なくなったのですが、将来的には近い将来でも必ずそういう人材の確保とかそういう働き場所をつく

る必要性があるというふうに考えています。

さらに、地域おこし協力隊の問題であります。この7月にまた新たな地域おこし協力隊に、辞令を交付するわけでございますが、私はやはり今議員さんのおっしゃるように、本当に3年間ではないのです。この地域に入って、地域の住民と大きくなじんでいただき、また地域のよさを発掘していただき、自ら定住をしてもらいたい、支援をしていただきたいということをお願いするのです。残念ながら坂東さんは1年でお辞めになったのですが、残念でした。そういう意味で、なかなか難しいのです。でも、私たちはやはり今黒さんがおっしゃるように、地域おこし協力隊の方々は任期ではなくて、この町に溶け込んで、この町に定住しながら、さらに町のよさを発掘する、提案する、対外的に売り込んでいただくような大きな戦力と期待をしておりますが、なかなか難しいのです。でも、そういう難しいといいいながらも、諦めずに4名の方がおられますが、何とか我が町につながり止めて、黒さんのおっしゃるようなご意見にあるように努力をしてもらいたいと思っております。

○議長（三輪 正） 7番、黒議員。

○7番（黒博泰） 地域おこし協力隊は本当に私も期待しております。大門にいます小畑さんも農業関係に大分興味があるということで、以前はイチゴを作っていたということで私のところにも来ましたが、私は不在だったので会えませんでしたけれども、そういう何かつながりがあれば、どんどん、どんどん輪が広がっていくのではないかなと私は思います。

先ほどから町長は松本ひがし団地の若手の方からいろいろ早期完売で子育てとか充実しているという評判をもらっていると言いましたけど、実際問題、町として松本みなみ団地もそうです、松本ひがし団地、ほかの団地もそうですけど、過去に町外から来られた方に、出雲崎に来るきっかけや来てどうだったか、今実際に住んでみてどうだというアンケート調査のようなことを今までにしたことがあるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 購入の際には、なぜこの団地を求められたのかということをしつかりとお聞きした、その結果を先ほど申し上げたわけでございますが、少し付け加えますが、松本ひがし団地は80%が町外からおいでをいただいています。そういう意味では非常に効果もあったと思いますし、その方々の住宅購入の動機につきましてはアンケートや直接お聞きした結果を先ほど申し上げた、いわゆるよさや利点を十分理解されて購入いただいたということで理解いただいております。

○議長（三輪 正） 7番、黒議員。

○7番（黒博泰） アンケートは実施していないと。私は、購入するときにアンケート調査をするということは分かるのです。やはり抽せん等々の対象にもなりますし、ぜひ今移住して住んでみて半年、1年、2年、この先どういうふうになるか分かりませんが、町外から移住してきてくれた方に、出雲崎に来てどうか、そういう生の声をぜひ聞き取りではなくてアンケート形式で表

に出るような形でやっていただきたい。それをインターネットでも町のホームページでもいいですけど、なぜ出雲崎に来たのか。よかった点、嫌な点もあるかもしれませんが、それはそれでまたその特色だと思imasるので、ぜひそういうことを町外のこれから移住を考えている方に、出雲崎はこういうところでこういう制度があつてということをごんごん実際に移住してくれた方から発信できるような体制をぜひつくっていただきたいと思うのですけども、その点町長はどうでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 移り住んでいただいた方々に対するアンケートということでございますが、アンケート、これも一つの手段ですが、やはり実際に対面的にいろいろお話をお聞きしながら、またいろいろな問題点があつたらそれをお聞きして、それを改善、対応するというようなことが私は大事だと思いますので、お住まいいただいている方々に対する対面的な聞き取りや、いろんな一つよかった、あるいはまたもう少し改善していただきたいというふうなことがあつたらしっかりと受け止めながら、そのものを総合的に、いわゆる一つの出雲崎町の団地のよさというものを対外的に売り込むということが大事だと思いますので、一つの方法としてアンケートもあります、やはり私は担当や議員の皆さんが対面的に相対しながら、しっかりとお話をお聞きし、対応するということも大事だと思いますので、そのものを主軸とすべきではないかというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 対面的に直接話し合つて意見を聞くということは一番大事だと思います。私はこれからの造成の判断は、それは町の考えでいいと思います。団地造成をして、そこに移住してくる方以外の発信源といいますか基として、団地を買わなくても出雲崎の空き地を買つて出雲崎に移住したいという方も多分おられると思うのです。そうした場合に、判断基準になるそういう基をぜひ外に出していただきたい。そのために先ほど言いましたように移住してくてくれた方の生の声を発信してもらいたいということで私は言わせていただきました。

いずれにせよ、これからごんごん情勢もそうですし、コロナの関係でどのように変わってくるか、どういふ方向に行くのか全く誰も分かりません。ただ、出雲崎の町の経済等々はやはりこの町の中で守つていくしかないと思いますので、ぜひその辺は考えていただいて、町の発展に努めていただきたいと思imasし、先ほどから言いますように、町長は田んぼの白地、青地ということは地権者の意思だと言imasけれども、川西の土地ももう30年以上も団地を広めるという話で皆さん判こを押して白地にしたわけなので、その辺もやはりよく考えていただいて、これからの団地造成だけではなくて、移住をひっくるめた中でいい町にしていっていただきたいと思imas。

これで私の質問を終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩をいたします。

（午前11時42分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時05分）

◇ 加 藤 修 三 議 員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

9番、加藤修三議員。

○9番（加藤修三） このたびの町議会議員選挙は12年ぶりの選挙戦になりましたが、これも議会でモニター制度を設けたことが要因の一つだと思います。私は、今回初めて投票選挙で当選させていただきました。気持ちを新たに、しっかりと町のため、町民のために仕事をする所存でございますので、よろしく願いいたします。

昨年1月、国内で新型コロナウイルス感染者が初めて確認されてから1年半、国は我慢の3連休、勝負の3週間、静かなる年末年始とうたっていましたが、感染の波は第1派から4波まで押し寄せている現状であります。全国的には感染者が減少し、多くの都道府県では緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されたが、東京都は下げ止まり状態から増加傾向にあり、まだまだ予断を許さない状況であります。

県内においては、長岡市に先月12日に発令した県独自の特別警報も31日に警報に1段引き下げられました。ここに来て、県内は7か月ぶりに感染者はゼロになりましたが、以降、感染者数は2から3人で推移しております。昨年12月、県独自で発令した警報は解除基準に達しないため、現在も継続中であります。町では、新型コロナウイルス感染症によって、この1年半、外出や外食をできるだけ控え、じっと我慢しており、県内外からの人の流れも止まり、町経済は疲弊し、特に厳しい経済状況の飲食、宿泊観光業等は大打撃を受けており、ワクチン接種なしに経済の回復なしと思うが、ワクチン接種の加速に総力を挙げ、疲弊した町経済の回復を早急に図らなければならないが、町長はどう思いますかという中で、100年前のスペイン風邪、これが世界中で大流行しましたが、これを参考に、現在の新型コロナウイルス感染症がどのように収束するか、いつ収束するか、これについて町長の主観をお聞きします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今の加藤議員さんのご質問は、コロナ話題は蔓延をしながら、本当にまだ収束を見ないと。そういう中において、ワクチン接種など、いろんな方策を講じながら、これをいかに早く収束させるかということであらゆる方法手段が取られているわけですが、今のご質問によりますと、いつこれが収束するのかというようなご質問かと思えます。これにつきましては、本当に私は専門家ではございませんし、いろいろな所見があると思いますが、今本当にコロナに対する最終的な手段としては、ワクチン接種というのが最終的な手段になろうかと思っております。そういう意味で、世界的にも、日本におきましてもワクチン接種について本当に今急速に進めてお

られるわけでございますし、国は高齢者あるいは、12歳から64歳までの接種を急ぐということで、集団接種、あるいは職場接種等々講じながら、早く全員がワクチンを接種しながら収束を図るという手段、方法を講じているわけでございますが、これもいろいろ課題があるようでございます。

収束におきましては、私はやはり今進めておられるワクチン接種が今年いっぱい終わるのかどうか分かりませんが、大体ワクチン接種によってある程度収束を迎えるのではないかとというふうに期待をしておりますし、当町におきましてもこれを目標に、9月18日までにいわゆる12歳以上の全員の皆さんの接種を終わらせるべく、整然と粛々と今段階を進めていると。早く収束を図らなければならないということで最善を尽くしているということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 9番、加藤修三議員。

○9番（加藤修三） G7におきましては、来年度22年度には収束ということを目標にしっかり掲げていると。ただ、コメンテーターの加藤浩次が河野大臣に聞いたら答えられなかったという残念な形がありましたけども、やはり町の経済の回復にはワクチン接種を加速すると、そのことで感染の拡大の防止、感染症の発症あるいは重症化を予防し、生命と健康を守り、初めて経済の回復のスタートラインに立てると考えるが、ワクチン接種をより早く完了させる考え、これについて伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） ワクチン接種の早期完了を目指して、当町としてもそういう考えはないかということでございますが、現実的には最近も非常に話題になっているわけでございますが、職域接種ですか、要するに私もそう思っているのです。ファイザー製のワクチンが7月以降、本当に予定どおり入るのか、入らないという不安が強まっていると、そういうことに対して先般の社説、また今日のニュースを見ておきますと、先ほど申し上げました集団接種あるいは職場接種、これを一時中断せざるを得ないという厳しい状況でございます。そういうことの中に、また実際におきましてもワクチンの早期接種を目指しながら施策を講じているわけでございます。そのことによって、逆に混乱が生じているということが報道されております。そういう観点からいたしますと、我が町におきましては、今申し上げましたように、また皆さんにお知らせをしておりますように、9月18日を目途に、いわゆる接種を希望する皆さんに対しては接種を完了すると、粛々と進めております。その体制をお医者さんが2人、看護師さんのご協力をいただいて、ワクチンの配布と併せて確実に、正確に町民の期待に応えるということの中で進めておりますので、今この計画を変更する予定はございません。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 当町は、対象町民の2回接種を9月18日に完了するということですが、今県内の状況を見た中でも大規模接種や職場接種、これがほとんど21日からやられていますけども、その中で一番最初、太陽工機、あそこは200人ぐらいの会社ですか、その中で1,000人にならなきゃ駄目だということで、家族や、同じ工業団地の中の工場の職員を千何人も集めてやったということで、

より早く接種をして対応しているということで頑張っているわけですが、また昨日の状況を見ますと、ワクチンの配送、この能力がいっぱいでこれ以後の申請はストップしたという状況ですが、現在のところはそういう状況でワクチン自体はあるのではないかというふうに私は考えているものですから、この9月18日と言わず、もう少し考える余地があると思うのですけれども、何が何でもこのスケジュールを変更しないのかどうか、これについて再度お聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 集団接種、職場接種を中止したと。その理由は、配送が間に合わないと、私はこれ違うと思います。ワクチンの配分が果たして確保できるかどうかと、これが大きな課題で接種を中止せざるを得ないというふうに私は考えています。しかし、当町におきましては、申し上げますように、既に予定どおり接種期日等々の予定を定めながら、関係者の皆さんの希望を今取っております。もう既に初日におきまして、3分の1の皆さんが既に予約を済ませました。しかも、整然と、インターネット、あるいは電話で混乱なく進めております。ということは、既に皆さんにはそういう予定を周知しておりますから、その予定以外に進めることになると、せっかく地元のお医者さんから非常に協力をいただいて、整然と設定した日にちあるいはそれぞれ接種を受けようとする皆さんの予定はもう立っておりますから、変更はできません。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 接種を受けた方やこれからする町の人には他の自治体と違って半日もかけなければ連絡ができない、予約ができないということは当町はまず全くないということで非常に喜んでいて、私が聞く限り全員喜んでいますが、その中で粛々とスケジュールどおりということも結構ですが、その中でもあと一歩、あと一歩ということを私は望んで経済回復の道を進めていきたいというのが私の本音でありますけれども、町長はそういう形で事故のないように、内々でこのスケジュールを乱さないようにということですので、それも今度は乱さない形で、確実に町民が接種を受けられると、安心な生活ができる体制を取っていただきたいというふうに思います。

次に、新型コロナウイルス感染症で疲弊している町の経済回復について、これを伺うのですが、新潟市、これは市民限定、岩室で宿泊施設等の割引キャンペーン、また県も昨日ですか、1泊5,000円の補助、宿泊キャンペーンやG o T o イート、プレミアム付商品券、これらをしっかり開始すると、再開するということも言っていますが、当町においては町の経済回復についてどのように考えているのか、これについてお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほどの質問の中でもお答えしているわけですが、私はやはりコロナ対策以上にポストコロナの問題にさらに力点を置いていかなければならないというふうに私のほうで回答いたしているわけですが、国はコロナワクチン後を見据えた成長戦略をどうするかという形の中で、グリーン化、いわゆる脱炭素化、そしてデジタル化あるいは地方創生、少子化対

策、この4つを柱に進めるということでございます。全く抽象的な、我々にはまだ分からない点はたくさんございます。

ただし、私たちの町はコロナ対策につきましても種々施策を進めてまいりました。基本的には、私は常に申し上げている町民の、本当にお困りの方々の心に寄り添いながら、その期待に応じて次から次と弾力的に対応してまいりました。これは、私ははっきりと効果があったと思います。常に皆さんに申し上げている。このコロナ問題で密を避ける、あるいは集団のいろんな会議はしない、人を遠ざける。しかし、私はこの出雲崎においては、コロナ対策で進めていた事業は逆に行政と町民の距離感を縮めたと、はっきりと申し上げさせていただいております。そういう意味で、国の基本方針は基本方針として、我が町におきましては、今後におきましても今議会の皆さんからご理解いただきましたように、プレミアム付商品券を発行するというで、まず皆さんからようやくめどがつきつつある、コロナに対する安堵感と、またさらに元気をつけていただきたいということで第2弾としてプレミアム付商品券を発行するわけでございますが、今後もこれらの状況を見極めながら、常に状況の変化も出ていくかと思えます。私は切れ目なく弾力的に、基本的には町民各位の本当の声に寄り添った効果的な施策を次から次へと進めてまいりたい。議会の皆さんにも相談をしながら、またご指導をいただきながら進めてまいります。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 町は、また第2弾のプレミアム付商品券の発行ということでうたっていますけれども、初日に質問しましたように、本当に疲弊しているところ、町長が先ほど言われたように町民の困っているところに本当に行ったのかどうか、これをやはり見極める必要があると思うのです。それをやった上のプレミアム付商品券で、それをやった上で町民が苦しいところにみんなでお金を落とす、何々をしっかりみんなでフォローし合うという形が基本だと思うのですけれども、その辺は町長も先ほど言うように弾力的にやられるということですが、やはりその辺もしっかり見極めてやっていただきたいと思えますし、そのほかネクストという形でこのプレミアム付商品券以外に何かご考案があるのかどうかお聞かせください。案で結構です。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今までの対策、政策についての総括しながら、その得る施策の中で最もポイントとなったもの、あるいは町民がさらにどういうものを期待しておるのかというものを分析しながら、今各課からも次なる対応についてのいろいろな思考、考え方があったらお聞かせいただきたいということで意見をまとめつつございます。要するに今ここでどういうことをするかということではございませんが、本当に、より効果的に、単なる大上段に振りかぶって国の4つの基本方針でやりますと、そんなことを言っているのではないのです。我が町は小さな町です。町民の一人一人の顔も分かります。心も分かります。それに沿った切れ目ない、弾力的で、より効果的な成果が上がるような政策を進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 私もそのように思いますけども、ただその中で私たち出雲崎の町民の中で慶弔時、これはほとんどできないです。例えば何回忌があつて宿泊施設、そういうところで皆さんとやったりするということもなかなか町外からは来ないでくださいというように、我々はそういう現状でやっていますけども、やはりそういうところもできるだけ皆さんもこういう状況をクリアしたら何とかできますよという形も含めて対応できないものかと。一例ですけども、ほとんどの人がやっていないと思います。葬式に行けない。お見送りにほとんど行けないです。そういう状況の中、それに加えて御斎も何もできない。それがいいのか悪いのか、今の状況は変わったからこういうふうに変えるというのも一理ありますけども、そういうふうな人をしのんだ中でやるためには、そういう店屋さんを利用しながら我々はやってきたわけですので、その辺が少しでもやれるような形も考慮していただく考えは例としてですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 私も確かに議員さんがおっしゃるように、先般もいろいろお世話になった方々の告別式に参りましたが、あれだけのいろいろな関係ある人たち、その葬儀でございましたが、閑散として、かつてのような、そういう葬儀ではない、本当に何となく寂しい思いで帰ってまいりました。そういう意味において、私も経験をしながら残念に思うことは、例えば当町にも飲食店あるいはそういう関係の皆さんから安全を確保してお客さんを受け入れてほしいと、また町民の皆さんのご理解をいただきたいと思っているのですが、逆に全くそういうものは今のところ効果が現れていない。精神的、あるいは物理的なこういう一つの流れが出てまいりますと、これからが心配です。葬儀、あるいはいろいろな面が、今もうこういう形で来たのだから、これからこういう形に流れは変わっていくのだということが恐ろしいです。私はそういう意味で、これは葬儀だけではございませんし、いろいろな意味でございますが、精神的なそういうダメージを受けた、そういうものに対するある程度起死回生を図るような精神的な面でも何とかまた皆さんの心が奮い立つような、やはり大きな啓発をしていかなければならないと私は思っているわけです。

加藤さんのおっしゃるように、今葬儀の問題を取り上げましたが、本当に残念だと思っております。故人としてもそんな思いではなかったと思います。大勢の皆さんから本当に生前のご交誼をいただいた方々から見送られ、惜しまれながらということ望んでいると思うのですが、そういうものがない。残念です。私は、コロナ後を見据えた中で、特に皆さんからもご協力いただき、町もそういう点を啓発してまいりたいと思います。今までのよき習慣、慣習を全て切り捨てているということでは困るのです。よき時代のそういう一つのよき関係、流れを呼び起こしていかなければならないと私は思うのです。その点については、やはりなかなか難しい問題もあると思いますが、コロナ収束後におきましては、やはりかつてのそういうよき風習の中における事柄も、再び呼び戻すということが大事だと思うのです。それにはいろいろ問題もあるかと思いますが、我が町におきまして、

また皆さんのご意見等もしっかりと集約しながら、そういう物理的な面、精神的な面においてもある程度私は、お願いをしていかなければならないというふうに考えていますので、またお知恵を貸していただきながら、その点を進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 9番、加藤修三議員。

○9番（加藤修三） 町長と考えは一緒ですけども、今まだ新潟県は警報状態。1週間の中に10人以下であればこの警報は解除できるレベルという形ですけども、ゼロ、ゼロが続いたんですけど、次に3人、3人と出たから解除できずにいるが、もうあと一息ではないかと思うんですけども、警報が解除された時点で、もし町長が旗振りをして、ある程度いいよというようにしてもらえるような心強い答弁を聞きたいのです。なぜかという、警報が出る前は我々議会でも、定例会が終わったときに懇親会をやっており、そのときには事務局のほうから、マスクの代わりに扇子を持って、しゃべるときは扇子を口元に当てて飛沫感染、そういうのを防止しながらやろうよということで現実にやっているわけです。現実に当初の頃は、そういうふうにしたのですから、またそういうふうな警報がある程度落ち着いてなくなってくれば、そういうこともやれるということで、よしやろうと、そういう状況を考えてやるという意味を伝えて、町長が言えば誰も、町の親方ですから、何も言わないと思うのです。心強い町長の意見を聞かせてください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先般の会議でも、今日はマスコミの皆さんがおられますが、マスコミの前で申し上げました。私は、本当にこの厳しい中ではあるが、しかし私はかつて4月2日の、いわゆる県とのオンライン会議の際に徹底的に知事に対して申し上げた。あなた方は、時短だけでコロナの感染を防げるのですか、飲食店が悪だと、そんなことがありますか。冗談ではない。私はそうではないと。やはり飲食店は飲食店なりのしっかりとしたコロナ対策に対応して、安全を確保しながら、ご利用いただくお客さんにもお願いをします。お客さんもしっかりと3密を避けながら、あるいは大声を出さない、飲むにしても今までとは形式を変えてやると、そういう形をつくり出さなければ駄目だと、私は4月2日に強く申し上げたのです。しかし、なかなか県は動かなかった。最近になってようやくやり始めました。当町は直ちにやったのですよ、私はマスコミがおられるときにこういうことを言った。マスコミの皆さんからどんな批判を受けようとも私は公言すると。我が町においては、例えば議会の最終日、一杯飲んだと記事に取り上げられても、私はしっかりとお答えをする。我が町においては、料理店なりそういうところにおいては完全なる安全が確保されている。参加する議員も私たちもしっかりと3密を守り、そういう一つの厳しい規制を守りながらお互いに交流すると。いいではないですか。しかし、何にも答えが出ない、議員からも答えが出ない。そうではないと思う。逆に言うなれば、率直に申し上げると町はこういう対応している、施策を取っている、いいではないか。定例会最終日に懇親会を粛々と整然とやっていればいいのではないか。それぐらいの答えが出るかと思ったら出ない。皆さんからいろいろと檄が飛ぶが行動に起こさない。そ

して、困った、困ったでしょう。私はそうでないと思うのですよ。マスコミもいるが、私は申し上げている。当町がマスコミから批判を受ければ私が矢面に立つ。私がしっかりと釈明をする。我が町はこれに対応しているのだと、間違いないということで、より一つのそういう気持ちを抱えながら、逆に言うならば、町の大きな一歩前進につなげるのだと私は申し上げているのですが、表に出ない。いかがなものでしょうか。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 町長、ありがたいです。つい最近でも、やはり青森県のある町で町長含めて町議がしのぶ会をやったと言ったら、マスコミはどンドンたたくのだ。やはり今言われるように、しっかりと3密も含めて県のこういうものをきちんと守ってお互いにやればよいということを町長自身も、私がそうやって矢面に立つという言葉をいただきましたので、私たちもしっかりその辺を守りながら対応していくということで私は心得ました。

次に、町は感染防止のための飲食、宿泊施設等に補助金を投入していますが、町民対象に町の感染症対策やPCR検査をクリアした宿泊、飲食店の明確化等、利用者も新型コロナウイルス感染症対策で気兼ねなく利用することのできる環境ができないか伺いますが、先ほど町長が言った答弁と同じことになると思うのですけども、再度その辺、これについてお願いします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほどから加藤議員さんより建設的なご質問、ご意見もいただいておりますが、本当に私はそうだと思うのです。確かにコロナは恐れなければならない。恐れることは正しい知識を持って、正しく恐れながらしっかりとその対応をするということが大事なのです。ただ恐ろしい、ただ感染が恐ろしい、そうではないのです。感染する原因がある、基がある。その根源を絶った、その中におけるやはり対応というものをしていかなければ、評論しても駄目なのです。私はそれを言いたい。私はやはり行動すべきだ。行動するということは、現実にそういうものに対応する施策をつくりながら、そういうムードをつくりながら、やはり一つの起点として徐々に皆さんからも安全である。そうなれば、我々も利用したい、そのために我々も検温などからいわゆる利用したいというムードを目指さなければならない。それはやはり我々にも責任があるのです。私は行動して、皆さんにぜひやってもらいたいというふうな希望があるのです。あるのですが、皆さんは全然駄目だ、後ろ向きな発言ばかりしている。そうではないでしょう。責任を持ってやればよいのです。行動すればよいのです。評論ばかりしては駄目なのです。評論は誰でもできる。しかし、これは大事な問題です。問題ですが、しっかりと対応しながら行動する、先ほどの葬式もそうです、いろいろなものもそうです。私はやはりこの厳しい現状を打ち破るためには、そのぐらいのコロナ対策に対してはしっかりと対応しながら、それに対してしっかりと粛々と整然と事を進めるということが大事です。それをしなければ、地域の経済の活性化につながりません。そのために町はやっているのです。そのために皆さんの協力をいただいているのです。そういう意味で、私はコロナもおお

むね収束の目途が立ってまいりましたし、先ほど申し上げた件も宿泊割引の問題も出ました。G o T o イートの問題も早く新潟日報さんをはじめ、皆さんに要請をして、間もなく7月の中頃開始すると、そういう報道も出ておりますので、やはり恐れることは恐れ、しかし行動しなければならないのです。評論というのは簡単だ。評論をして批判を恐れては駄目だ。それに対応してしっかりと、どんな批判を受けようとも対応する、しっかりと根拠があれば恐ろしくないのです。そういう行動をしなければならない。そういう意味で、今後ともこの対応についてはしっかりとやりながら、地域の経済の活性化を図らなければ駄目です。心の士気を高揚させなければ駄目なのです。そういう意味で、さらにこのことについても様子を見て進めてまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 町長と話がかみ合わないことがなくて、お互いに全くそのとおりで思うのですけれども、町もPCR検査キットを購入したり、町が感染症対策実施している店舗にそのことを証明するためにペナントを出しているということで前回の全員協議会で説明を受けましたけども、ただこれが町民はどこまで分かっているかというところはまだなかなか分かっていないと思うのです。そういうことをやはり表示したところは、この店屋さん自身はもう安心だと、ちゃんと体温計があって、手消毒があって、民宿をしている議員さんのところに行ったらもうちゃんと体温計から手消毒から全部セットしてありましたけども、そういうふうにはっきりと町もそういう支援もした、セットもした、それでこういうふうな表示もしたというところにはやはり私たちも、利用する人も県が言っていると通りの体制を取って、行ってもいいよということをおおびらに言ってもらえればいいのではないかと思っていますのです。なぜかというところ、近所で飲んでいても私は声が大きいせいとか、議員なのに何であんなにして飲んでいるんだということも直接は聞かないけど、聞くこともあるのです。だから、今町長がおっしゃった自分のことは自分である程度決められたことを守ってやるということをはっきり言ってもらえれば、私たち町民もきちんと責任持ってやると。ただし、やはり守らなくて、感染したではないか、それは駄目だよということをはやはり批判されるべきだと思いますけど、その辺をもう一度だけきちんと聞かしてください。やはり私たちは議会のいろんな方とも議員の中で反省会とかそういうことを本当はしっかりとしたいのですよ。議員としての資質を研さんしていきたいのです。そういう機会が全くない。例えば今回手の挙げ方が違うよとかいろいろあったのです。そういう面でプラスになる部分もあるし、町のことをしっかりと考えるにも、そういう場で本音でしゃべられる部分もありますから、その辺は、決められたことを守ってやってくださいということだけ町長から一言言ってください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 少し過激な言い方もしますし、大変皆さんにご迷惑をかけるような発言をしておりますが、基本的には私はこの町のお世話になっている指導者として、町の将来、町の現状を少しでも努力してもらわなければ、コロナに負けないような活力を、元気を出してもらいたいという

ことで死力を講じているのです。だから私は県との会議で言った。あなた方は見ていますか、日本経済新聞の1ページに本当に我々飲食店は絶望の淵に立たされていると、あの悲鳴を知っていますかと私はそれを言うのです。そういうものに対する対応なりをしっかりと構築しながら、皆さんからもその点を思っただきながら、やはり粛々と整然と事業をしていただき、そしてお店の利益にもつながり、あるいはまたそれを利用する人たちのいわゆるコミュニケーションを図るという大事な場面です。だから、そういう点を恐れることは恐れながらも、粛々とやはり皆さんからもご理解をいただいて、定例会が終わった後あなた方は議会でやらないのであれば有志会でも何でもやりなさいよ。そういうようなことをもちろんやっているのですよ。それをしないで、議員が恐れて行動しない、それで町民に何を言えるのですか。そうではないでしょう、率直に申し上げると。私は議会在終わった後の皆さんの行動をしっかりと見守りながら、注視しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 今日町長から説教を受けたと感じ取りましたけども、次に出雲崎の新ブランド米「出雲崎の輝き」の周知についてと。昨年、出雲崎が誇る新ブランド米、出雲崎の輝きが誕生しました。この米は安全、高品質、うまみを兼ね備えた良質であり、町民はもとより町内外に広く発信し、生産者、農業者のモチベーションアップや出雲崎のPRについて伺う中で、まず出雲崎の輝きの販売状況と購入者の評価について伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 出雲崎の輝きの販売状況と購入者の評価についてのお伺いでございますので、お答えいたしますが、まず販売状況であります。令和2年産の生産量は58.5俵ということになっておりますが、5月現在、販売数は約43俵、天領の里で34俵、JAの資材センターで6俵、ふるさと納税返礼品で3俵、この実績となっておりますが、現在の在庫は約15俵程度でございますが、今後は天領の里での追加販売やふるさと納税返礼品で利用しながら、さらに関西の間屋さんへ販売をし、在庫はなくなる予定であります。購入された方の評価も粒ぞろいがよくて、つやがあっておいしいと、粘りと軟らかさがあり、大粒の米を食べた感じがすると、かむほどに味があるというような評価をいただいておりますので、今後ともまたあらゆる面で出雲崎の輝きを宣伝をしながら、消費が伸びるようにまた対応してまいりたいと思っております。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） まだ在庫が15俵あるということで、これはもう完売ということで私は期待していたのですが、少し前、柏崎の議会を傍聴に行った中で、米山プリンス米の件が出ました。この中で、米山プリンス米、要するに高品質米というのはキロ当たり800円以上のものを高品質米という形で捉えているらしいのですが、全国の中にそういう利用者というのが3%いると。その中で、市はランダムに米を送って、うまいという評価をいただいたのが95%だった。それから、次回

購入の予定はあるかということについては、75%以上の方が購入したいというふうな形をいただいて、もっと発信をしていきたいというふうなことで答弁がありました。当町も同じく、今言ったように評価もいただいた中で、それがどうやって次に出るかということがやはり必要かと思うのですが、つい最近の天領の里の良寛コーヒーのソフトクリーム、あれはもう3密どころか人がくっついて海のそばのところまで並んでいるぐらいで、なかなか買えない状態ではあるわけですが、やはりそういうような形にできるだけなるような方法を取っていく必要があると思うのですが、次の2番目の質問になるのですが、その辺のPRについてはどのような形で進めていくのか、これについてお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 本当に議員さんのおっしゃるように、対外的に売り込むそうですが、町民の皆さんからもやはり出雲崎の輝きのよさを味わっていただくということも私はやはり大事ではないかと思えます。町民の皆さんから出雲崎の輝きのおいしさというものを理解していただき、それをまた単にいろいろな例に及ぶように宣伝をしてもらおうということも大事だと思えますので、町民の皆さんからもある機会をいただきながら、出雲崎の輝きを試食するとか、そういう機会もぜひ設け、やはり私はまず地元から本当にその出雲崎の輝きのよさというものを実感してもらって、それを対外的に発信してもらおうということも大事だと思えますので、そういうこともひとつ進めてまいりたいと思っているわけでございますし、また今新たな販売先を構築するために、東京日本橋にブリッジにいがたというものがあるのですが、これはだいし東京ビルの1階にあるアンテナショップでこちらでの販売準備を進めておりますし、感染状況を見ながら、できれば私もそこに出向きながら、宣伝効果を高めるために努力したいというように思っているわけでございますし、またこれからJAと協力いたしまして、関東、関西、問屋さんにPRしたり、あるいは百貨店や高級料理店で取り扱っていただけるような施策も施してまいりたいと思えます。

良寛牛乳が進めております、良寛コーヒーのソフトクリームはすごいですね。先般私、土曜、日曜に行って、食べてみようかと思ったら行列が続いて、なかなか食べられないですね。これも今日マスコミの皆さんおられますが、マスコミの宣伝力というのが大きいのですよね。だから、やはり出雲崎の輝きも今日おられる皆さんからご協力いただいて、さらによさを対外的に発信していただく機会をぜひつくっていただきたいなということも要望し、またお願いしてまいりたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） いろんなところにPRしていくという形ですが、まず町民の中にこの出雲崎の輝きを食べた人がどれぐらいいるかということ、少ないと思うのです。私もあのときの試食会以外は食べていないのです。そのためには、やはり全ての町民に食べてもらってやるということはいかがでしょうか。今はこれを作る農業者が2名から4名になったということですから、その分の予

算、2号炊き分ぐらい、300グラムぐらいになりますか、それをぽんと出して食べてもらって、ワンチーム、ワンボイスで、「おらたちの出雲崎の輝きはうんめんだいや」と。いつだったかありませんでしたか、どこかのテレビ局で出雲崎町が特集されて、あるおばあさんが出て、「ここの魚でうんめんもんは何だや」、「タラだこてね」と。そうしたら、この店屋さんに山ほどお客さんが来て、食べるのはタラではなかったですけど。そういうふうな形で町民が「米は何だい」、「これは出雲崎の輝き」、そういうふうになれるような形の何かありませんか。そうすれば、100回に1回、ぽんと当たれば大変なことになって恐らく在庫がなくなるという話がすぐ出るでしょうけども、町民にまず食べてもらう、まずその方法としては、何かのイベントのときにそれを配布するとか、そういうふうな形でもいいですし、何か方法を考えられたらいかがと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのおっしゃるように、全町民にどうするというのも大事ですが、そういう広がるような、理解をいただけるような方策も考えていきたいと思っておりますし、またこれからコロナも収まればイベントも開催されるわけでございますので、その機会にやはりできるよう、無償配布して食べていただいて、本当に出雲崎の輝きのおいしさというものを理解いただきながら、先ほども申し上げますように、さらに町民一人一人からも対外的に、また地域をたどって出雲崎の輝きをお求めいただくような、そういう機会につながるようにひとつ進めてまいりたいと思っておりますし、その手法につきましては、議員のご意見もしっかりとお受け止めしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） その辺は前向きにしっかりやっていただきたいと思っております。

次に、学校給食での実食体験や収穫祭の応募、地域おこし協力隊によるレポートによる配信、これらでブランド発信をする計画はないかということなのですが、やはり地域おこし協力隊、小畑さんは農業をしたいということですから、いつかの花いっぱい運動のときに草刈りに来て、農業がしたい。「じゃ、おらたちの田んぼちょうど溝切りやっているから、溝切りせえ」と言って溝切りの機械を初めて見てしたという中で、彼女もしっかりやりたいということで、もう田起こしから全て見てやってみないかと。そのほかに発信をきちんとやってほしいということで私も話しておきましたけども、学校給食、やはり他の自治体ではイセエビやタイなど、いろいろところで食べさせているところもありますよね。ですから、当町もこれが出雲崎の輝きだということのある1回でも2回でもイベントの中で子どもたちから食べてもらうということで、子どもたちからも、周知徹底をすることが一番いいのではないかとと思うのですが、それらについて3番目の問題についてお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 学校給食での実食はどうかということですが、まさにそうです。子ども

もたちからやはりそういう給食で出雲崎の輝きを食べて、本当においしかったということになると、家庭に帰って、「今日の給食で出雲崎の輝きを食べたらおいしかったですよ」という一つの大きなまた、子どもさんの言うことに対して親も率直に受け止めて、それでは我々も食べてみようかということになると思いますので、今のご提案はしっかりと受け止めさせてもらって、進めてまいりたいと思いますし、またブランド米の生産ができることになれば、今オーナー制度などいろいろございますので、そういうものの試食体験を通しながら、広く対外的に多くの皆さんからご参加いただくような機会もつくっていきたいと思っておりますし、また地域おこし協力隊の活動、現在町の公式ユーチューブチャンネルで昨年作成いたしました新ブランド米の「出雲崎の輝き、美味しいお米の炊き方」をインターネット上でPRしております。6月に着任されました地域おこし協力隊の小畑さんからも、新たに2名の生産者を含めまして、4名の方の生産状況をレポートいただきながら、新米の販売に一役買っていただくところがございます。ブランド米を町としてもいろいろな方向から積極的に進めながら、高品質のうまい出雲崎の輝きをPRしてまいりたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） しっかりと発信して、出雲崎町のPRと、やはりおいしい米、安全な米、品質のいい米、一次産業のもの、海も山も含め全ていいという発信をしていただきたいと思っておりますので、ぜひとも今の答弁のように前向きに対応して、確実に実施していただきたいということで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

◇ 島 明日香 議員

○議長（三輪 正） 次に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） 放課後児童クラブについてです。今回このような場で発言させていただく立場となり、児童クラブを利用する児童の保護者の声、また支援する側の声を改めて聞いていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

1番です。現在、定員30名受入れのところ、日によっては定員オーバーで受入れを行っていること、また既に夏休みの募集を開始し、50人弱の利用希望者がいることを踏まえて、利用する側も支援する側も安心、安全な利用に限界が来ていると考えています。

①番です。現在の静養室についてです。静養室としてあるところは畳が何枚か敷いてあるようなのですが、物置と化しているとのこと。学校が開いていて養護教諭が在室しているときは、保健室を利用することができるのですが、不在の時は児童クラブ支援員が具合の悪い児童につきっきりになるという状況だそうです。また、学校がお休みのときは保健室を利用することができず、児童の具合が悪くても活動している児童と同じ空間で過ごすことになっているそうです。どちらの事態も、このコロナ禍を鑑みても改善する余地はあると思っておりますが、その意向はありますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 島議員さんのご質問にお答えいたしますが、議員さんのご指摘のとおり、現在の静養室は体育用具の出入りが便利な場所にあることによりまして、小学校の体育用具等が置かれている状況であります。また、現在の静養室も支援員の目が届きにくい構造になっておりますので、使いにくいという支援員からのお声も届いております。今後は、小学校とも協議をしながら施設の一角に間仕切りを設置する、あるいはまた静養する児童が他の児童と接触しないように、さらに支援員が児童の変化を見逃さないような形でスペースの設置位置等々の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） では、改善を早急によりしく願います。

②番に行きます。体育館のギャラリー側の窓についてです。去年ぐらいだと思っておりますが、体育館の大人が立った時のちょうど頭の後ろら辺の窓には網戸がついたということで、少しは助かったという現場の声も聞いているのですが、つい先日も巨大な蜂が入り込んだようで、退治されるまでの間、体育館の利用を禁止されたということでした。児童クラブを利用していない児童にも蜂の話は伝わるほどの大きい蜂だったと聞いているのですが、児童クラブの時間帯、ほとんどが動きの活動ができなかったと聞いています。近年の異常気象が影響しているのかまでは分かりませんが、今年はほなみが丘、学校の裏手の山にも毛虫が大量に発生していて、児童が結構被害に遭っていることから、当面の間利用ができないと聞いています。暑さ対策や換気の観点からも、やはり窓を開けるということは必須ですので、体育館の窓を全部開けることも必要であると思っておりますが、ギャラリー側の窓にも網戸があれば、危険な虫は、より入りづらくなり、児童の安全も、より守られるのではないかと思います。また、動きたい盛りの児童を狭い空間に閉じ込めておくというのも酷かなと思いますので、ぜひ網戸の装着をお願いしたいところですが、いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 体育館の窓、ギャラリーの網戸設置の考えをお聞きしたいということでございますが、小学校は体育館の気温が高くなる時期は、ギャラリーの窓を開けて風を通して、体育館を少しでも活動しやすい環境にしています。しかし、ギャラリーの窓を開けた際には、今議員さんがおっしゃるように小さな虫や蜂が出入りするというようなこともあったと把握をしております。このため、今までは窓あるいは扉を開放する場合は職員が玄関や開放する扉の周辺に防虫剤をまき、鳥や虫を近づけないように工夫をしながら開放しているということも確認しております。学校施設というのは、通常の体育館を使用する場合もやはり同じように扉に害虫が入り込んで大変なことがあることや、近年の気温が上昇する気候を考慮いたしますと、熱が籠もらない体育館上部の空気を流してやるのが夏場でも利用可能な時間が増えるものと考えます。

こういう観点から、今ご質問いただいているわけでございますが、町といたしましては夏も近づ

いておりますし、また今後新たな予算措置をするのは9月ということでございますので、可能な限り既決予算で早急に夏場に備えて、できる限り網戸を設置しなさいと指示をしておりますし、また新たに設置する場所については、また提案をし、議員の皆様のご理解をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 網戸についてもできるだけ早急な対応をお願いしたいと思います。

③番に行きます。夏に向けて現在使用中の運動スペース以外の活動スペースの確保として、例えば冷暖房完備の中央公民館の講堂を使用したいと、検討してほしいという現場の声です。学校の体育館は、やはり夏場は40度近い気温になります。グラウンドはもちろんのこと、高温注意報が出れば体育館での活動もできないそうです。夏休みの間、児童クラブは一日中利用しているので、長い間動きの活動ができないというのも、やはり児童にとってはつらいと思います。毎日一日中でなくても講堂が利用されていない時間帯ですとか、午後の暑い時間帯などを児童がある程度広い空間で快適に体を動かすために、講堂の利用を検討していただきたいのですが、その意向はありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 夏に向けて運動スペース、体育館、グラウンド以外に活動スペースを確保するというふうなお話でございますし、冷房完備の中央公民館使用についてのご意見でございますが、運動スペースの使いやすさ、これは遊具の種類や基準等もございますので、使いやすさとしては小学校の体育館やグラウンドが最適だろうというふうに考えています。

さらに、移動を少なく、子どもたちが使い慣れた場所で、複数の職員がいる中で有意義に活動するというのも大事だと思いますので、夏に向けまして運動する場合は、マスクを外して人と距離を取りながら、小まめに水分を補給しながら、あるいは屋外では帽子の着用、朝の日が高い場合の運動は避ける等の熱中症対策を徹底して、子どもたちが健康を維持しながら動けるように支援員とともに徹底してまいりたいと考えていますので、公民館の講堂の利用は、今のところいかなものかというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ほかに冷房が効いているところがあって、広い空間があればいいのですが、ちょっと思い当たらないのですが、地域の体育館ですとか西越地区農村環境改善センターや八手地区農村環境改善センターの体育館がありますが、やはりそちらもなかなか簡単には利用できないというふうに聞きました。体育館やグラウンドが使えない場合は、もう少し子どもたちの動きの活動してほしいと思うところですが、またご検討をお願いします。

では、2番に行きます。児童クラブは、条件を満たせば学年にかかわらず利用可能とあります。しかし、現状は放課後1人になると危険度が高い低学年、つまり1から3年生が利用しており、特

に今現在に至っては2年生の利用が約半数を占めていると聞きます。さらに、来年度入学予定の児童数は30名を超えています。今児童クラブを利用している児童の保護者の声を幾つかお伝えします。

「来年から子どもを誰に預けようか、先輩ママに倣って児童クラブやめなきゃかな。暗黙のルールがあるから仕方ないよね」というようなことをよく聞きます。今のままの体制ですと、少し言い方はきついのですが、より細かい網目のふるいにかけて、保護者は今までどおりの仕事を続けられなくなる可能性も出てきますし、やはり最終的なしわ寄せというのは子どもたちに来ると思うので、以上のようなことを踏まえて、①番、来年度の児童クラブの受入れ態勢について教えてください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 来年度の児童クラブの受入れ態勢についての考えを聞きたいということでございますが、今年度の放課後児童クラブの登録人数は47人でございます。平日の利用人数は平均約30人となっておりますが、長期休業中は約40人程度になるのではないかと予想をしておりますが、この利用に対しましては平日の支援員は常勤が3人、非常勤1人、計4人で運営しておりますが、長期休業中にはこれに加えて学校の介助員の皆さんからさらに1人加わっていただいて5人で運営をしています。島議員さんのご指摘のように、来年度出雲崎小学校は31名の児童が入学を予定しておりますが、今年度の2年生と同程度になれば、来年度の1年生は単純計算でいいますと21人程度が児童クラブに入ることになります。来年度1年生から3年生まで平日40人を超える児童が入会し、長期休業中は50人を超える児童が入会する可能性もございますが、現在児童が活動するスペースとしては児童クラブのほかに平日は生活科室、あるいは長期休業中は生活科室と図書室等の学校の施設も活用してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

さらに、厚生労働省から示されました放課後子ども総合プランに従いまして、学校の特別教室を開放して児童クラブを運営しておりますので、来年度も主に1年生から3年生を対象といたしまして、平日の児童の受入れ、そして人数が増える長期休業中でも児童の受入れも可能であると考えております。ただし、学校施設は現在大人数で長時間使用するというのを考えますと、児童を見守る支援の体制や充実が必要となると考えられますので、必要に応じまして放課後子ども総合プラン委員会を開催いたしまして、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の在り方、話し合いを踏まえながら、いろいろな面に適切に対応してまいりたいというふうには考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 児童クラブの児童が利用する場所を増やすと支援員も増やさないといけないのではないかとと思うのですが、そのような確保は可能なのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 本来であれば、放課後児童クラブの支援員は原則、20人に対して1人というふうに定めてあるわけでございますが、当町においては先ほど申し上げました臨時の改善も含めまし

て5人程度で対応しております。そういう意味で、人員体制については、まず問題ないのではないかと思います。今ご指摘のように、さらに予定よりも児童クラブを利用する方が増えてまいりましたら、介助員、あるいは補助的なそういう人員体制については、当町の児童クラブが皆さんに間違いのないように、十分な体制を整えながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 主に1から3年生が来年度も引き続き中心に利用するということがあったのですが、今の3年生が来年度4年生になったからといって、必ずしも家で1人で過ごすのが安全かと言われると、やはり親としては不安だと思います。入学児童が30名を超えているという時点で、もしかしたら今の2年生もやはり入れない可能性が出てくるのではないかなという心配をしている親御さんの中にはおられますので、それを踏まえて②番の質問にいきます。

町内事業者が放課後児童の居場所として、つまり先ほどの例に挙げますと、ふるいにかけて利用できなかった児童を対象にですとか、例えば今の児童クラブを選択制にしてどちらを利用したいですかというような形で利用できるような、そういう放課後児童クラブのような事業を実施したいと名乗りを上げた場合、町としてはどのようなバックアップをされるのかお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 社会福祉施設上の児童福祉施設ということで、放課後児童健全育成事業の許可を受けた正規の受入れ先があれば、具体的にどのようなバックアップが必要なのかお聞きしながらということになるものと考えております。皆さんが手を挙げて、児童の受入れをしたいということになりますと、ある程度そういう施設の内容、あるいは会場の問題なり、いろんな制約がございますので、それをクリアしながらやりたいという方から具体的に手を挙げてもらった段階で、町としてどの程度のことが対応できるのか検討してまいりたいということでございますし、それ以外の例えばご近所のお子さんをぜひ面倒見てみたいという方がある場合は、これも個人同士の契約に基づくものと思われま。この場合、具体的な内容が分からないと判断しかねますので、いずれの場合ももう少し具体的にそういう施設の設置、あるいは善意でそういうことをしたいという方々が手を挙げられた段階で、相談をいただきながら、間違いがないように対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） この事業者さんもそうなのですが、一応子どもたちの未来を最前線に考えておられていて、来年の4月には、そのような事業をできることならやりたいよねという話はしています。遅くとも夏休みには間に合わせたいと。具体的に目標を持って今から動いておりますので、教育委員会としてもなるべく早くご検討していただきたいのですが、その前にこちらとしても具体的にどういうものがあるのかということをお聞きして事業者さんと一緒に示していきたいと思っておりますので、お願いします。

最後に3番です。放課後児童クラブを利用している児童と利用していない児童の体力や運動能力の差について気になるという声が幾つかあった矢先に、最近着任された地域おこし協力隊の坂口さんに着目しました。児童クラブを利用している児童は、学年問わず友達と切磋琢磨しながら、縄跳びや鉄棒などをする時間があります。広い体育館やグラウンドなどを使って、鬼ごっこをしたり走ったり、ボールや遊具を使えば必然的に体力もついていきます。しかし、児童クラブを利用していない児童というのは、家で例えば祖父母に、やれ頑張れ、それ頑張れと言われながら縄跳びをしても長く続かないし、頑張ろうという思いはやはり少し欠けてしまうのではないかと思います。家族との触れ合いという観点ではそういうことも大事な時間なのですが、やはり近所に一緒に遊べるような友達が少ない中では、格段に体を動かす時間というのは差がついてしまうと思います。そこで、坂口さんに例えば児童クラブの利用のありなし別にデータを出してもらい、体力の差を縮めるためというよりも、児童クラブの時間を使って楽しく体を動かせたり、児童全体的に弱い傾向にある部分を高められるような運動プログラムのものをつくっていただいたりして、児童クラブだけにとどまらず、何かしら児童ないし先生方や支援員の方に関与してもらえれば、改善の余地はあるのではないかと思います。以上のことを踏まえて、地域おこし協力隊による放課後児童クラブをはじめ、出雲崎の子どもたちへアプローチしていただく意向はありますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 令和元年度新潟大学と、出雲崎町におきまして運動と交通安全の連携事業の中で、小木之城保育園3歳児から5歳児を対象に体力測定を実施した件を踏まえてのことだと思いますが、一昨年は春と秋に7項目の体力測定を行いまして、保育園の先生に対しまして測定結果と体力の傾向について説明をさせていただいたところでございますが、例えば小木之城保育園ではその中にボール遊びが自然と入っていたようですし、ほかの保育園よりボール投げの力があったそうでございます。今年度は小中学校で行っている体力測定のデータをいただきまして、また地域おこし協力隊が児童生徒に対しまして生活習慣や運動習慣のアンケートなどを実施いたしまして、提供いただいた情報から出雲崎町の情勢と傾向を分析するという予定になっています。分析結果を小中学校の先生方に説明をさせていただく予定ですし、小中学校の先生からは分析結果を利用いただきながら、勉強や運動等々の生徒指導に役立たせていただくという予定になっております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 何かしらのアプローチをされるということによろしいのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 地域おこし協力隊の方にも今この町が進めていることに対しましても理解をいただきながら、さらにまた各方面に対していろんな面でアプローチさせてもらうように、またお願いしてまいりたいと思っています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ぜひ積極的に関わっていただきたいと思います。

以上です。

◇ 高 橋 速 円 議 員

○議長（三輪 正） 次に、2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） このたびの町議会議員選挙で町民の負託を受けて何とか当選させていただきました。また、お世話になります。よろしく申し上げます。簡潔にお尋ねいたします。

小中学校の校舎について、その認識を伺うということですが、具体的に申しまして、出雲崎中学校が昭和49年、出雲崎小学校が昭和53年に建てられておまして、大変な歳月がたっているわけです。これについて、いわゆる一般的には建物自体の限界なり、機能的な面などいろいろな要素が考えられますが、それに対する町長の認識はいかがお持ちでしょうか、まず伺います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高橋議員さんのご質問にお答えさせていただきますが、議員さんのお話のとおり、小学校施設につきましては建設から43年、中学校は47年が経過しております。町といたしましても平成28年度に学校を含めた公共施設、インフラ資産の計画的な管理を推進するための出雲崎町公共施設等総合管理計画を策定いたしておりますが、この計画に基づきまして、学校施設を対象に計画期間が令和元年度から7年間に及ぶ出雲崎町学校施設長寿命化計画が策定されております。この計画以前からも含めまして、小中学校等の耐震補強を行い、大小さまざまな改修工事が実施されておりますが、施設はいずれも健全、またはおおむね良好でありまして、長寿命化判定でありますし、コンクリート圧縮強度が基準値を上回っており、長寿命化に適するという診断をされておりますし、またこの計画では法定点検等によりまして施設の劣化状況を把握いたしまして、適切な維持管理あるいは学校施設の目標使用年数を90年といたしております。これから使用年数の目標に達するよう、損傷が軽微の段階から予防的に改善を行いながら、建物全体の性能、機能の保持、回復を図る保全に努めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） 今確認します。

町長は、いわゆる長寿命化の年数として90年もたせるという意味でおっしゃったかと思います。分かりました。そうしますと、話はもっと具体的に踏み込めるのですが、私は長寿命化をどの辺に設定されているのかなと思っていたのです。90年だということになりますと、私はある意味で非常に今の出雲崎のいわゆる21世紀の大きなビジョンをつくり直す絶好のチャンスだと。というのは、小学校、中学校はそうですが、ほかにも一つ、あえて通告書には書かなかったのですが、役場庁舎、これの長寿命化というのはどの辺を設定されているのか。あるいは当然90年ということになりますと、中央公民館が今の時点で39年たっているのですよ、ご存じだと思いますが。また、もっ

と大きな意味でいうと、天領の里やふれあいの里、これもみんないわゆるもう半世紀に近い歳月が経過しており、90年ということになると、もろもろが全部そこへ集中すると。そうしますと、これは頑張っているということはいいのですが、裏を返すと、全部まとめてこれをこの先、出雲崎町は教育の質を落とさず、介護の質も落とさず、役場庁舎の機能も落とさず、どういうふうにやっていくかという大事な話がまだここに盛られていないのです。つまり町民の側にはそれが伝わってこない。これについては町長、どういうふうに認識されますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） これは当町だけではなくて、やはり自治体の大きな課題です。かつての高度成長時代あるいは電源立地地域対策交付金等々、あるいはまた合併特例債等々を活用し、建物が次々と建てられているわけですが、今大きな課題と思っておりますことは、維持管理に非常にお互い自治体が頭を悩ませておるといところでございます。そういう観点からいたしますと、今ご指摘のような小学校、中学校あるいは庁舎の問題、あるいは天領の里等々ございます。そういう面につきましては、将来展望に立ちながら、その時点でどのように対応していくかということですが、これにつきましては、やはり私たちは今40年後あるいは50年後を目指して、その対象のいわゆる維持管理あるいは更新についての基金積立てをするということは、今のところを現実的ではないわけですが、私はやはり今の段階といたしましては、公共施設につきましては、単に教育や町民が集まってコミュニケーションを図るというだけではなくて、予想される大きな災害などいろんな意味でも避難所として大変大きな役割を果たしていくわけですので、当面は10年、20年のいわゆる短期的な展望の視野に立ちながら、耐震やバリアフリーなど、そういう面に意を注ぎながら、当面は持てる施設を有効に利用していただいて、その後における更新期に入りましたら、またそれはそれなりのやはり財政措置、国の制度もございまして、そういうものを適用しながら、対応していくということが肝要ではないかというふうに考えておりますので、現在はやはりこれからの長寿計画等々に基づく、いわゆる耐用年数等々を考慮しながら、現有の施設を安全かつ事故のないように、あるいはまた利用されている方々から利便性を大いに損なわないように行動していくということが肝要ではないかというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 町長のおっしゃっていることはよく分かるのです。ただ、私は小学校、中学校、これを中心に見ていたのですが、今この庁舎を一番分かりやすく卑近の例として出しますと、今日も空調を効かしているということですが、これをあと40年もたせるということなのです。今50年たったのです。あと40年もたせる。空調から何から、これは大変なロスが想定されますよ、機能面においてもそうです。ですから、その志は分かります。財源が限られているということも分かるのです。だけれども、私が言いたいのは小学校、中学校、それから役場庁舎、中央公民館、最低この4つは総合的に見て、この場所にどうしても建てろ、あるいは小学校、中学校を同じ場所に建てろ

と私は言っているのではないのです。もう全部総まとめで21世紀型の新しい地域づくり、町づくりをどうしようかと、そういうふうに見たほうが私はすごく現実的ではないかなというふうの一つ提案するのです。40年後というのは、もう私は絶対に生きていない、これは自信を持って言えます。頑張るのは島議員だけか、いや、ほかの皆さんには失礼かも知れませんが、だけど、もうとにかく先々の工程がこうなっていると、その中で災害にも対応する中の複合施設としてこういうふうに見ると。だけど、教育的にはもう最低限、こういう内容を加味しないとイケませんよと、これは町民も巻き込んで一緒になって論議を重ねたほうが私はいいと思うのです。今の長寿命化計画は文科省がもう前から旗を振って一生懸命にやっている、これは当たり前ですよ、全国的に言えば大変な数の校舎がみんな同じような状況になっているわけですから。だから、長寿命化計画を私は否定するものでも何でもありません。それを分かった上で、やはり今の役場庁舎のこの場所はどう見ても今風ではないです。これからはもっとフラットなところに出るべきだと私は思う。そうすると、今の小学校の場所もあの場所で本当にいいのか。やはり今までの旧西越村と旧出雲崎町のいろいろな合併のしがらみで今の形になっているわけですから。だけど、これはせっかくのチャンスです、あえて言うならば。よく町長が好きな言葉に、私の記憶している中でいうと、ピンチをチャンスにとよくおっしゃっておりますが、これもそうです。絶対に新しいビジョンをここで何とかしようと。町の長寿命化計画、これはもう私は分かっているのです。分かっている、あえて、このチャンスに出しておかないと、どんどん、どんどん先送りになる。先送りになるということは、結果として町民が迷惑をするのではないか。あるいは、未来の町の宝である子どもたちが迷惑をするのではないか、その辺についての認識はどうですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんから行政の中心地あるいは役場の問題や学校の問題の長期的な展望に立って、町民を巻き込みながら将来どうあるべきかということを検討していく必要があるのではないかとということをおっしゃるのですが、私はやはりそれも大事だと思うのですが、今私が最も直面していることは、先ほど来からいろいろ質問も出ております。さらに少子化が進む2040年問題、50年問題、いろいろな課題がたくさん山積しております。私はやはり今この新しい庁舎や新しい学校をどういう形の中で将来的に考えるかということ、町民を巻き込んで検討すること自体が、町民にすれば、それよりも先に今やらなければならない問題があるのではないかとこの点があると思います。私は、もう少し大きく変化する社会情勢あるいは環境等々を考えてみますと、やはり長期的展望というのは施設よりも長期的展望に立った、この出雲崎の人口問題とかいろいろな問題をどういう形で処理するかということ、これを最優先課題として取り上げるべきだと、こういう建物をどういうふうにして40年後、あるいはまた50年後に更新するかということ、これは今の出雲崎の社会情勢や住民の勘定からしてもいかなものかなと思います。だから、当面はやはり持てる施設を大きな修理箇所が出ないように、きめ細かく、そのとき、そのときの対応をしながら、この施設を、長寿命化計画に

基づく年数に耐えられるような形の中で進めるということで、当面はやはり私は町民を巻き込んで町の庁舎はどうか、学校はどうか等を今の情勢からすると、町民は不安を感じると思います。そうすることによって、最も大きな課題となっておりますこと、いろんな課題が、やらなければならない課題がたくさんございますから、そういう問題をしっかりと予算をつけながら、その後における出雲崎の人口、あるいは社会動態を考えながら長期的展望を確立すべきだということで、今のところ施設をどうするかということは、検討する段階ではないと私は考えております。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） どうもかみ合っていないのですが、論点を変えます。

町長、校舎問題も含めまして、総合計画が改定される時期に来ていますが、やはりこの問題はその中に当然盛り込まれてしかるべきだと思うのです。どういう形であれ、私は何が何でも今の問題をその中に全部入れろとかそういうことを言っているのではないのです。ですけども、一歩でも二歩でもやはり先を見通してやっていくのが執行部、トップリーダーだと思うのです。そのことはご理解いただけたと思うのですが、いかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 総合計画など全てのものを網羅した将来展望の構築をいたすわけでございますので、当然現有の施設の維持管理、いかにあるべきかという問題も話題になってくると思います。そういうことについては、やはりしっかりといろいろご意見を聞きながら対応するということになるかと思っておりますので、その中で40年、50年後における庁舎を、あるいは学校をどうするかということは総合計画の中に盛り込まれるべきものではないと私は思います。やはり総合計画はいわゆる5年、10年スパンで事を進めるわけでございますので、5年、10年の間における出雲崎町を変える、あるいは教育から産業からあらゆる面の課題を総合的に計画として盛り込むわけでございますので、当然現有施設をいかに維持管理するかということに対する課題は出てこようと思っておりますが、40年、50年後における施設をどうするかということは、総合計画の中に盛り込まれるべきものではないと私は思います。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 分かりました。

町長、ではどういう形が盛り込まれるべきなのですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 現有施設の庁舎につきましても耐震を完備しておりますし、確かに高齢化が進んでエレベーターとかそういうものを設置したいと思ってもできないような状況なのです。そういう点はございますが、今の持てる施設をやはり高齢化に備えて、あるいはいろんな社会情勢を踏まえて、より便利さと、強化と安全を確保するということに対する細心の注意を払いながら対応していくべきということになるかと思っております。具体的に庁舎の40年、50年後の展望をこの中に取り入

れるということは、それ以上にやるべき課題がたくさんございますので、そういう課題をしっかりと解決でき、そしてあるべき出雲崎町の姿というものの展望が確立されてくれば、当然30年、40年後においては、これらの問題も自然的に解決されるというふうに考えておりますので、その前の基本的な最も大事な視点を忘れてはならないと私は思っています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） どうもかみ合っていないような感じで私は受けますが、今日はこれ以上言いません。ただ、いずれにいたしましても、前にたしか町長は複眼思考だというふうな言い方をされた記憶があるのです。ですけど、それは次の機会にまたやらせていただくといまして、ただ小学校も含めまして、もうあらゆるの主要な施設がいろいろな課題を抱えているということは、当然今の町長の答弁で私も理解できました。ですけども、喫緊の課題も当然突っ込んでいただかなければなりませんけれども、この問題も当然視野に入れておいていただくべく、努力していただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（三輪 正） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時34分）